鳥取県東部農業の概要



らっきょう初荷出発式

令和８年１１月

鳥取県東部農林事務所

目次

Ⅰ　東部地区（鳥取市、岩美町）農業の概要 …… 1
1　現状と課題 …… 1
2　今後の方向 …… 3

Ⅱ　農地 …… 5
1　土地利用の状況 …… 5
2　耕地面積 …… 5
3　農業基盤の整備状況 …… 6
4　荒廃農地の状況 …… 6
5　担い手への集積農地面積の動向 …… 7

Ⅲ　農家・農業者の状況 …… 8
1　農家戸数 …… 8
2　農業者数等 …… 9
3　農業者年齢 …… 10
4　認定農業者数 …… 11
5　新規就農者数 …… 11
6　集落営農組織数 …… 12

Ⅳ　主な農畜産物の生産、販売状況 …… 13
1　水稲 …… 13
2　らっきょう …… 14
3　白ねぎ …… 15
4　アスパラガス …… 16
5　梨 …… 17
6　柿 …… 18
7　乳用牛 …… 19
8　肉用牛 …… 20
9　豚 …… 21
10　鶏 …… 22

Ⅴ　鳥獣害の状況 …… 23

Ⅵ　日本型直接支払制度の取り組み概要 …… 25
1　多面的機能支払交付金（農地維持） …… 25
2　中山間地域等直接支払交付金 …… 26
3　環境保全型農業直接支払交付金 …… 27

Ⅶ　集落営農法人一覧 …… 28

Ⅰ　東部地区（鳥取市、岩美町）農業の概要

東部農林事務所は、基本、鳥取市と岩美町の１市１町をエリア（以下、「東部地区」という。）としている。

ただし、農地関係業務（基盤整備、農地転用）は、若桜町、智頭町、八頭町も所管している。

鳥取市は、平成16年に１市６町２村（旧鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町）が合併し、県内最大の人口179,243人（令和７年国勢調査結果）を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。岩美町は、人口10,099人（令和７年国勢調査結果）で、山陰海岸国立公園の景勝地を有した自然豊かな町である。

１　現状と課題

・耕地面積は減少するとともに、荒廃農地も増加傾向にある。このため、担い手農業者の確保とともに農地集積を進めるなどして優良農地を確保していく必要がある。
・東部地区は水田が多く、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」といった良食味米の生産に加え、県オリジナル品種「星空舞」の栽培も進んでいる。今後、飼料用稲(WCS)や飼料用米（SGS含む）の生産や高収益作物の栽培面積の増加も必要である。
・水田転作作物として、白ねぎが定着しているが、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進していく必要がある。
・果樹は、傾斜地において「二十世紀」等の梨を中心に栽培されていたが、生産者の高齢化等により栽培面積が減少している。産地維持に向けて、梨「新甘泉」や柿「輝太郎」やブドウ「シャインマスカット」等の栽培面積の増加も必要である。
・砂丘畑では、らっきょうは平成28年３月にＧＩ（地理的表示）を取得し、販売額は10億円を目指しているが、近年減少傾向にあり、維持に向けた取組が必要である。
・イチゴの県育成品種「とっておき」の生産が新規農業参入法人を中心に増加しており、産地化に向けた取組が必要である。

(1)農地の状況

○耕地面積は年々減少しており、荒廃農地は、年度ごとの増減はあるが過去10年で見ると増加傾向にある。これは、荒廃農地の解消を図る施策により農地としての再生利用を進めているものの、高齢化等により作り手のいない農地の増加が進んでいるためと考える。また、中間管理事業の活用など担い手への農地集積は年々増加しているものの鈍化してきており、さらに加速化させることが必要である。

耕地面積　7,687ha（R3年）　⇒　7,246ha（R7年）441ha減
荒廃農地面積　233ha（R3年）　⇒　216ha（R7年）17ha減

(2)担い手・新規就農者の状況

○２０２０年農林業センサスからは、農業就業人口の調査項目が削減された。代わって農業従事者（自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）が調査項目となった。

農業従事者数　8,853人（R2年）　⇒　農業従事者数　5,787人（R7年）
平均年齢（農業従事者）（県）63歳（R2年）⇒　平均年齢（農業従事者）（県）64.7歳（R7年）

○認定農業者は平成20年をピークに減少し、近年横ばい傾向である。

認定農業者数　171（H20年）　⇒136（R2年）　⇒137（R7年）

○地域農業を担う集落営農組織は、近年横ばいとなっていたが、令和５年以降減少している。集落営農組織の減少は、構成員の高齢化等による担い手不足が要因と考える。

集落営農組織数　83（R3 年）　⇒　70（R7 年）
うち法人数　23（R3 年）　⇒　20（R7 年）

○新規就農者は令和７年は大きく減少したが近年 12～16 名程度で横ばいとなっている。研修制度、雇用就農資金や国・県・市の給付金事業など、各種支援策の充実と、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。令和７年は独立就農が１名なので産地として地域一体となった受入体制の整備が喫緊の課題である。

新規就農者数　15 人（R3 年）　⇒　9 人（R7 年）
うち法人等への就職８人

(3)農業生産の状況

○水稲作付面積は、58ha 増加し、3,341 haとなっている。

新品種「星空舞」の令和７年作付けは、700ha（R6 662ha）と面積拡大が進んでいる。

・令和７年：コシヒカリ 911ha(R6 908ha) ひとめぼれ 668ha(R6 681ha)
きぬむすめ 691ha(R6 649ha)

○非主食用米は、飼料用米 150ha(R6 193ha)、飼料用稲(ＷＣＳ) 186ha(R6 183ha)

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しており、栽培面積は平成 28 年～令和６年までは 110ha 前後で推移していたが、令和７年には 103ha まで減少した。平成 28 年にはＧＩ（地理的表示）を取得するなどブランド化に努め、販売額は概ね 10 億円を維持してきたが近年は減少している。

なお、栽培の歴史は古く、令和７年は本格的な生産開始から 111 年を迎えた。

生産者数	62 戸(R3)	⇒	54 戸(R7)
栽培面積	112ha(R3)	⇒	103ha(R7)
出荷量	1,404t(R3)	⇒	1,233t(R7)
販売額	841 百万円(R3)	⇒	752 百万円(R7)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、平成 25 年度からＪＡが「がんばる地域プラン事業」を活用して振興を図り、農家数、栽培面積ともに増加していたが、近年は新規生産者や企業参入、機械化等による規模拡大が図られる一方で高齢化による生産中止が相次ぎ、栽培面積、販売額は減少している。

生産者数	145 戸(R3)	⇒	109 戸(R7)
栽培面積	31.9ha（R3）	⇒	27.0ha（R7）
出荷量	339t（R3）	⇒	156t（R7）
販売額	126 百万円(R3)	⇒	68 百万円(R7)

○アスパラガスは、水田転作作物としてＪＡと行政が一体となって平成 27 年度から推進を開始し、平成 28 年度から国の産地パワーアップ事業に取り組み、低コストハウス（令和元年度から雨よけ栽培）の導入による品質及び収量の安定化を図っている。

○梨については、高齢化等により生産者数、栽培面積、出荷量が減少傾向であるが、県育成品種「新甘泉」を中心に単価が安定して推移し、ジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数	149 戸（R3）	⇒	113 戸(R7)
栽培面積	63.3ha（R3）	⇒	50.0ha（R7）
出荷量	779t（R3）	⇒	713t（R7）
販売額	392 百万円(R3)	⇒	424 百万円(R7)

○畜産については、酪農では、生産戸数が減少しているものの、大規模農場の飼育頭数が維持されている。また、肉用牛は、円安による飼料等のコスト上昇や県内子牛相場の下落の影響により、飼養頭数が減少している。

(4)鳥獣害の状況(R7)

・被害額：イノシシ 6,556 千円、シカ 2,867 千円、その他 1,323 千円　計 10,845 千円

・捕獲頭数：イノシシ 1,054 頭、シカ 4,976 頭、ヌートリア 214 匹、アライグマ 27 頭、カラス 129 羽等

(5)農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(R7)

○多面的機能支払交付金（農地維持支払）

活動組織数 137（前年より 1 減）、保全活動面積　3,425ha（前年より 2ha 減）。農振農用地面積に占める割合は 53.4 %。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数 112（前年より 17 減）、保全活動面積　961ha（前年より 128ha 減）。

令和７年度は対策期間（５年間）の変わり目であったことから、活動組織数及び取り組み面積が大きく減少した。

2　今後の方向

【鳥取県農業生産1千億円達成プランの推進】

○県は、平成30年３月に「鳥取県農業生産１千億円達成プラン(令和７年３月改訂)」を策定し、各産地で取り組んでいる「産地プロジェクト」と併せて推進施策や実施状況・成果、数値目標の達成状況について関係機関と点検、見直しを行いながら、目標を達成するため県下一円で取り組んでいく。

(プランの基本方針)

・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます。
・産地力をアップし、農業所得を高めます。
・「食パラダイス鳥取県」の魅力を国内外に発信します。
・地域の農業を元気にし、農とともに活きる鳥取県を実現します。

【産地プロジェクトの取組み】

○東部農林事務所では、次の３つの課題について推進チームを設置し、ＪＡ等関係機関と連携して取組みを強化する。

①らっきょう：販売額10億円及び面積維持
②アスパラガス：販売額　１億円
③果樹振興（国府ブドウ）：出荷量37,000kg、販売額5,600万円

(1)新規就農者、担い手の育成

○新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々に増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、関係機関と連携して策定した地域計画のブラッシュアップと農地中間管理事業などの活用により、担い手への農地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できる「きぬむすめ」及び県育成の新品種「星空舞」の作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の２品目を重点的に推進する。

〔白ねぎ〕

・らっきょうに次ぐ特産物として、平成 25～30 年度にＪＡ鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を作成し、関係機関が一体となって推進することで、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕
・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも高いアスパラガスについて、普及所、ＪＡなどが中心となり、ハウスによる雨よけ栽培やハウス被覆を簡単に巻上げることができる装置（巻上装置）の推進を図ることで安定多収を目指した重点的な技術指導をし、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

⑶園芸品目の新たな取り組み

〇らっきょうについては、新たな生産者を確保するための体制を整備し、産地維持を図る。
〇梨については、特に「新甘泉」の市場評価が高く、高値で販売されている。このような県オリジナル品種を中心として、作業の省力化となるジョイント栽培の導入を推進しながら生産拡大を図る。
　また、優良果樹園を次の世代に残していくための取組を行う。
〇柿の新品種である「輝太郎」も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。
〇ぶどうについては、地元からの強い要望で令和２年度に1.0haの新植団地として国・県事業を活用して雨よけハウス等の施設整備を行った。ＪＡ、市、県が一体となってさらなる産地振興を図る。
〇県育成品種のイチゴ「とっておき」は、平成30年10月に品種登録されて以来、鳥取市の新規就農者や新たな農業参入法人を中心に、県事業等を活用しながらハウスや高設ベンチ等を整備し、生産拡大している。今後も、県事業を活用し生産基盤強化に必要な機械・施設の整備等を支援していくとともに、現地研修会の開催等により、栽培技術の定着・向上と生産者同士の交流を図る。

⑷畜産の振興

〇和牛繁殖雌牛の増頭により繁殖基盤を強化し、県有高能力種雄牛を交配することで高品質牛肉の増産を図る。
〇酪農では、水田を活用した自給飼料の確保に努めつつ大規模酪農場を核として、安定した生乳生産による収益性の高い畜産経営に取り組む。

⑸基盤整備及び区画拡大の集中的な推進

〇担い手の営農効率化を図り、農地集積化・集約化を進めるため、従来から行っている換地を伴うほ場整備のほか、農業者が自ら行う簡易整備による大区画化を併せて推進する。

⑹農地・水路等保全活動、鳥獣被害対策の推進

〇農業農村を維持していくために、地域で農地・施設等の維持保全や鳥獣被害対策のための活動を今後も推進する。特に中山間地域での活動を増加させる。
〇用水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進める。

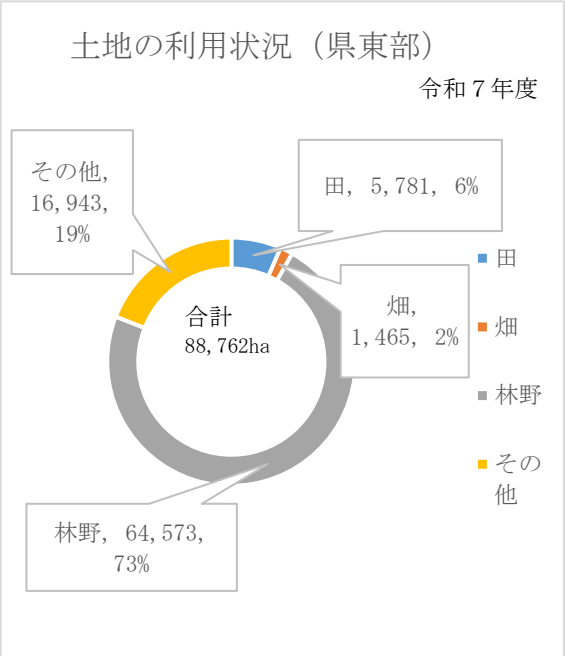
⑺ため池防災体制の整備

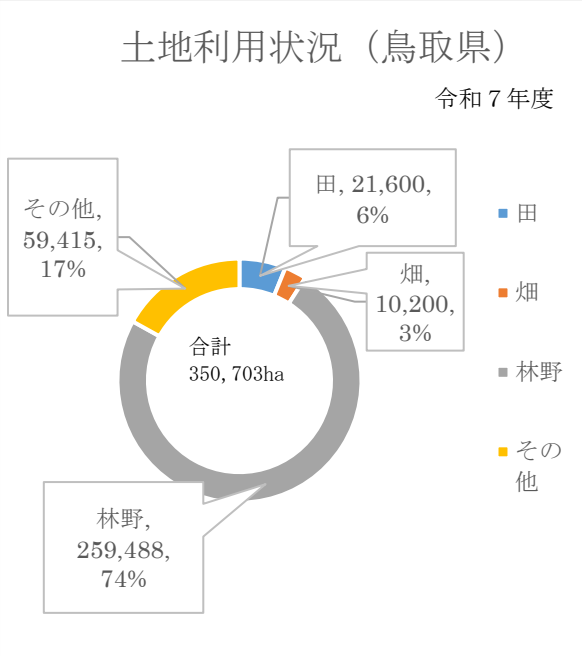
近年頻発している豪雨災害に備え、防災重点農業用ため池を中心にため池管理者との連絡体制及びハザードマップを整備するとともに、ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進する

Ⅱ　農地

1 土地利用の状況

東部地区の田、畑率は8.1%と、県全体の9%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。

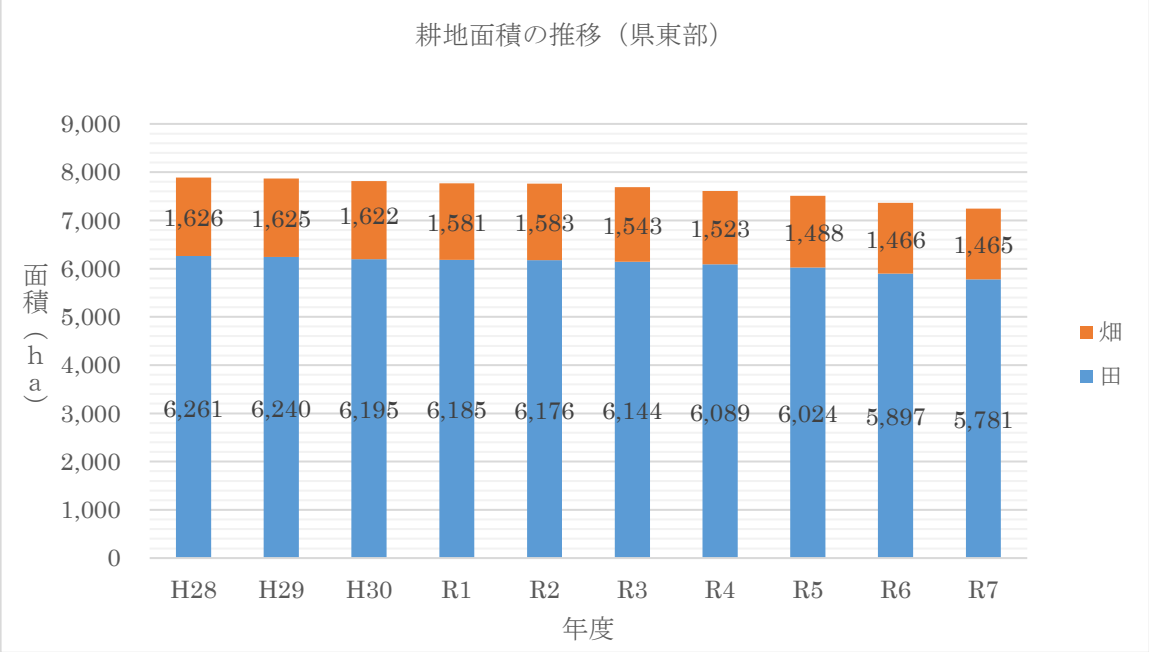




田・畑…令和７年農林水産省統計部「耕地面積調査」
林野・その他・計…令和７年度（令和６年版データ）鳥取県林業統計

2 耕地面積

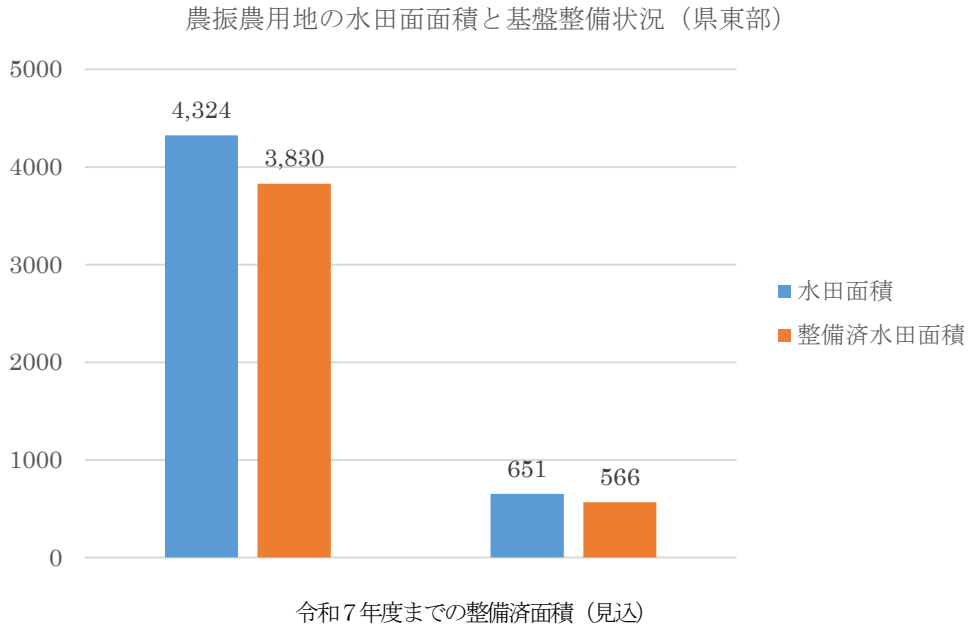
県東部の耕地面積（水田＋畑　畦畔含む）は、7,246ha で県全体の 22.79%を占める。



令和7年農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

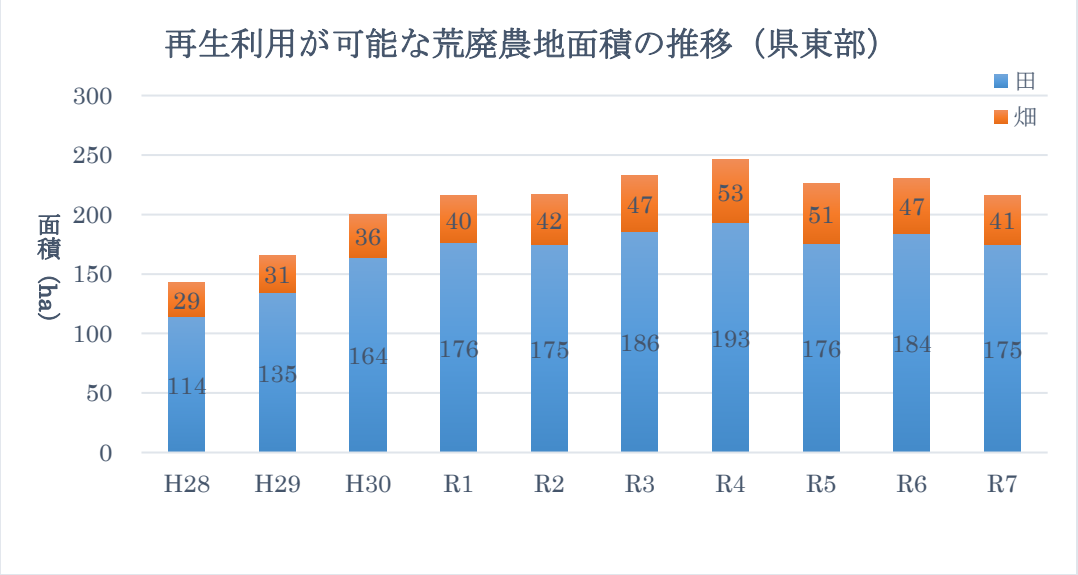
県東部の水田整備率は、鳥取市88.6%、岩美町86.9%である（鳥取県平均88.2%）。



鳥取県農地・水保全課R７調べ

4 荒廃農地の状況

荒廃農地面積は過去 10 年間では増加傾向にあり、令和７年度時点で 216ha（内訳　水田：175ha（81.0）、畑：41ha（19.0%））となっている。

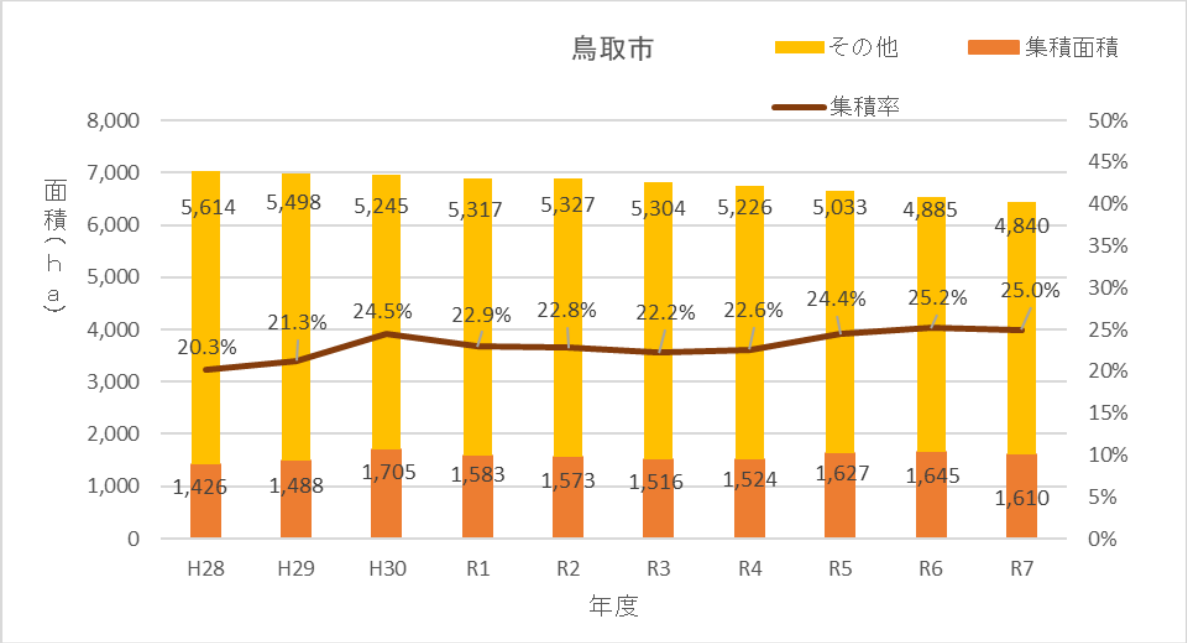


令和２年度までは「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）」より。令和３年度から「遊休農地に関する措置の状況に関する調査　（農林水産省）」

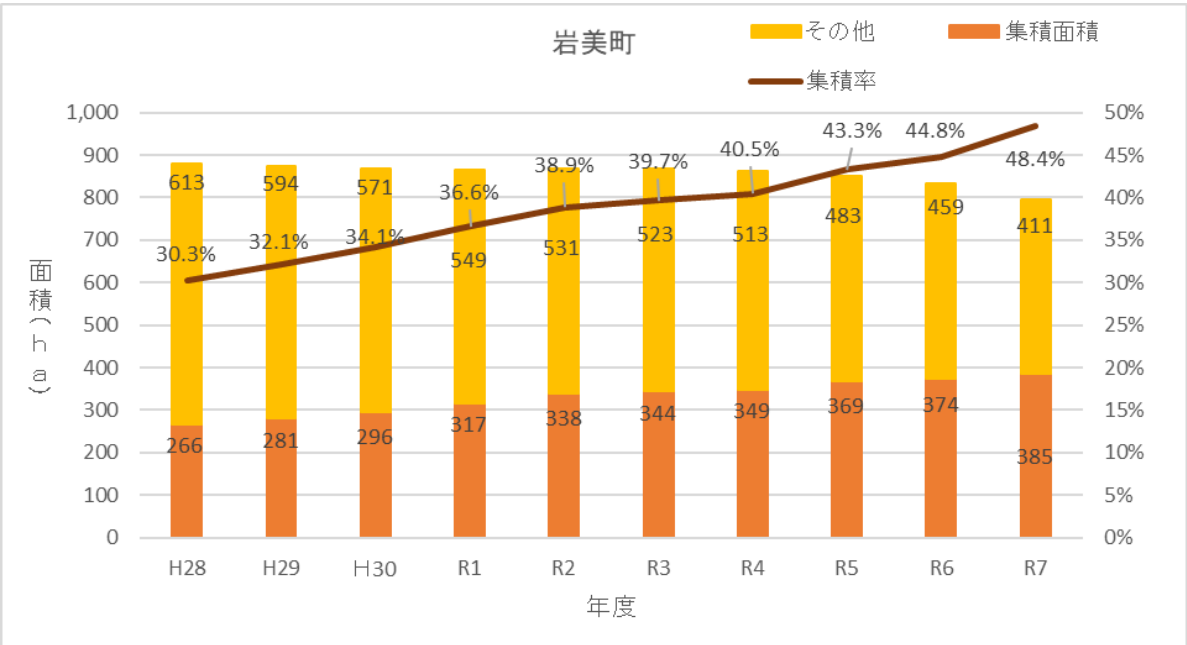
※「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」は、令和３年に廃止され「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」に統合された。

５ 担い手への集積農地面積の動向

令和７年度の集積率は、鳥取市は 25.0%、岩美町は 48.4%と近年上昇している。



資料：担い手の農地利用集積状況調査（H28～R７）

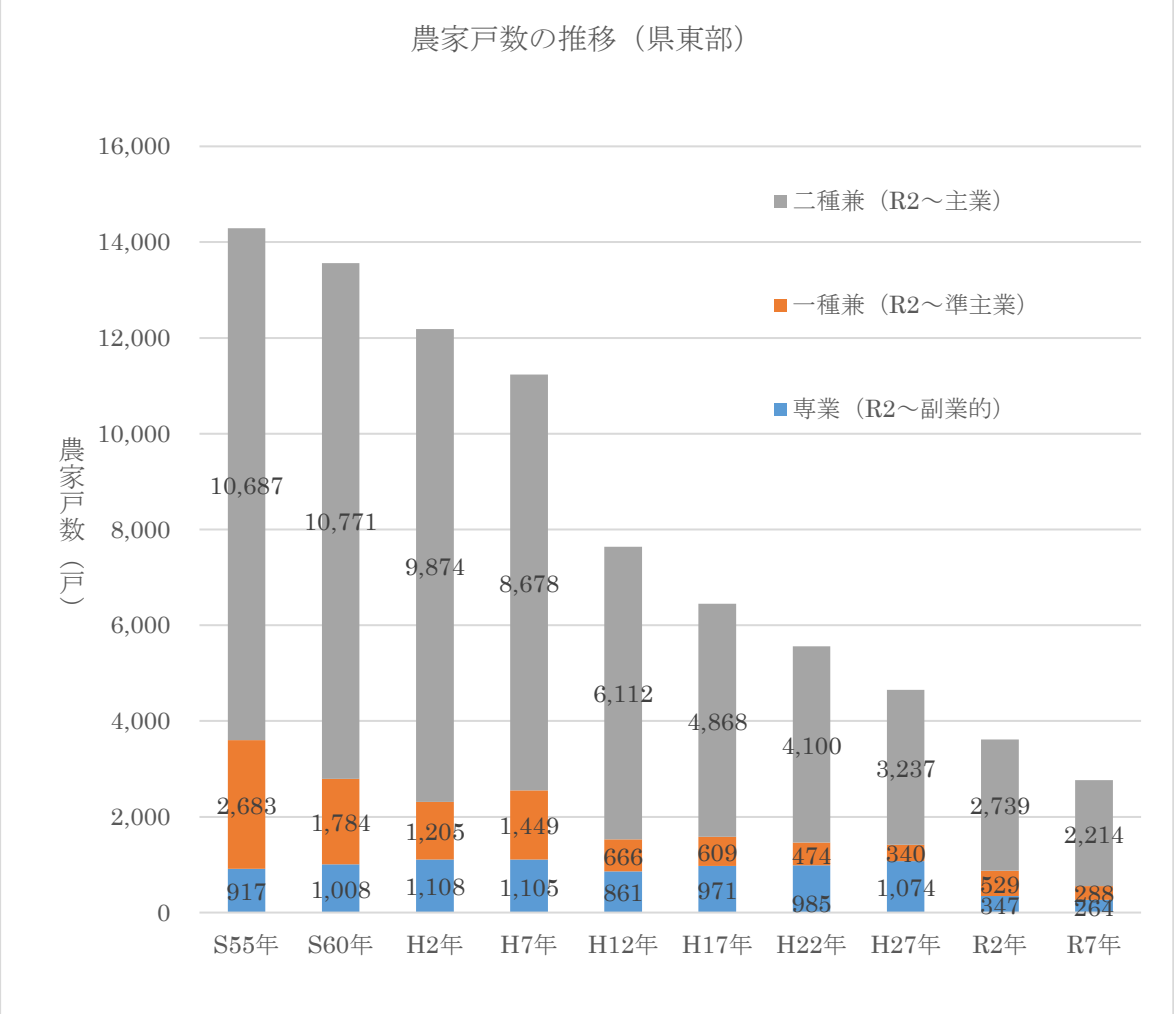


資料：担い手の農地利用集積状況調査（H28～R7）

Ⅲ　農家･農業者の状況

1　農家戸数

鳥取県東部の農家戸数は年々減少している。なお、令和２年（２０２０年）の農林業センサスから専業、兼業の調査項目が削除され、個人経営体について主業経営体、準主業経営体、副業的経営体に分類する調査項目なった。



世界農林業センサス（農業センサス）、鳥取農林水産統計年報、2025年農林業センサス

（注１）専業農家：世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。

第１種兼業農家：農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。

第２種兼業農家：農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

（注２）用語の説明（２０２５年農林業センサスより）

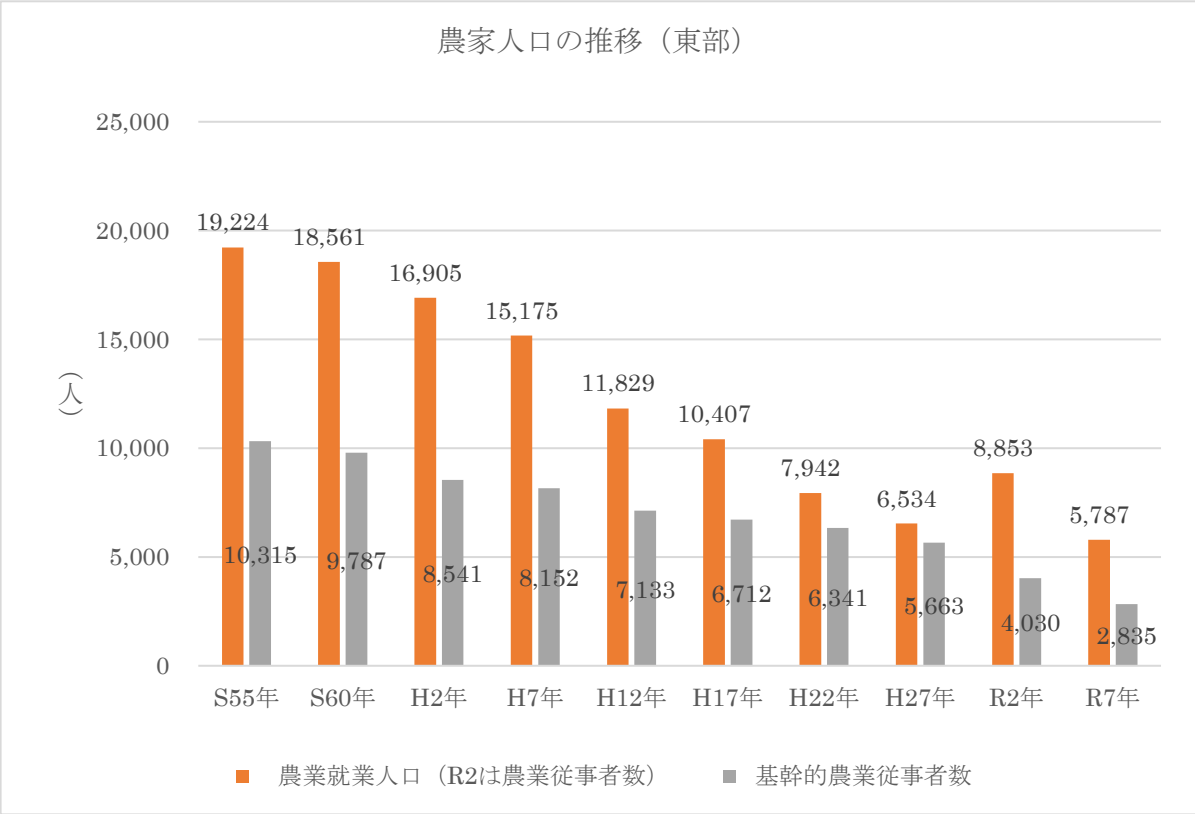
○『主業経営体』：農業所得が主（世帯所得の５０％以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

○『準主業経営体』：農業所得が主（世帯所得の５０％未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

○『副業的経営体』：調査期日前１年間に自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。

２ 農業者数等

２０２０年農林業センサスでは、農業就業人口の調査項目が削減され、代わって農業従事者（自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）が調査項目となった。また２０２０年農林業センサスからは、「基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）」を基幹的農業従事者数の調査項目としている。



世界農林業センサス（農業センサス）、鳥取農林水産統計年報、2025年農林業センサス

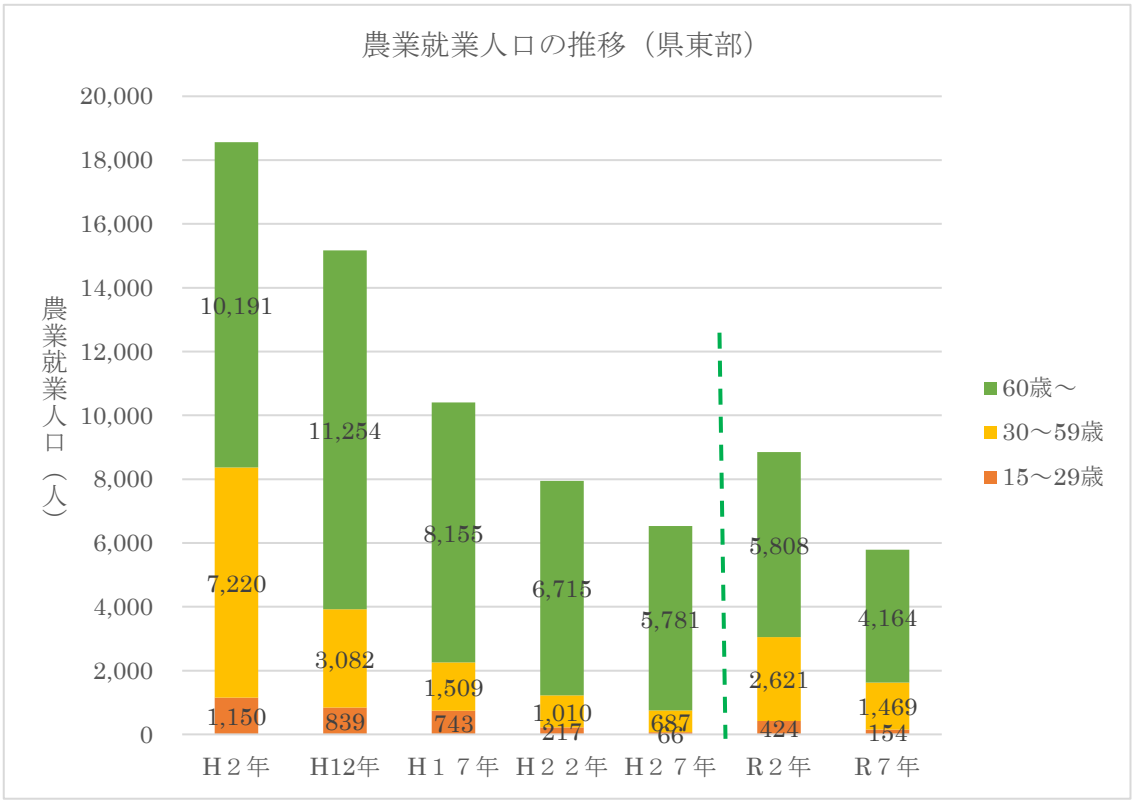
（注１） 農業就業人口：「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう（15 才以上）。

（注２） 農業従事者：１５歳以上の世帯員のうち、調査期日前１年間に自営農業に従事した者をいう。

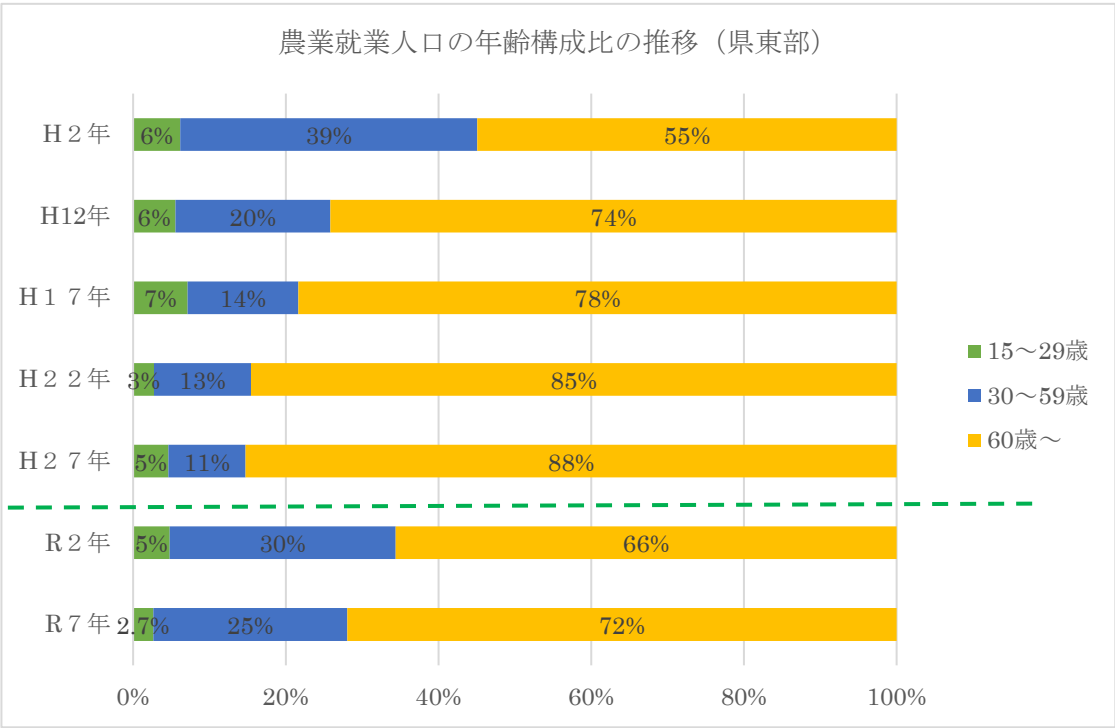
（注３） 基幹的農業従事者：１５歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事した者をいう。Ｒ２からは、「（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）」をいう。

３ 農業者年齢

２０２０年農林業センサスでは、農業就業人口の調査項目が削減され、代わって農業従事者（自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）が調査項目となった。



世界農林業センサス（農業センサス）、鳥取農林水産統計年報、2025年農林業センサス

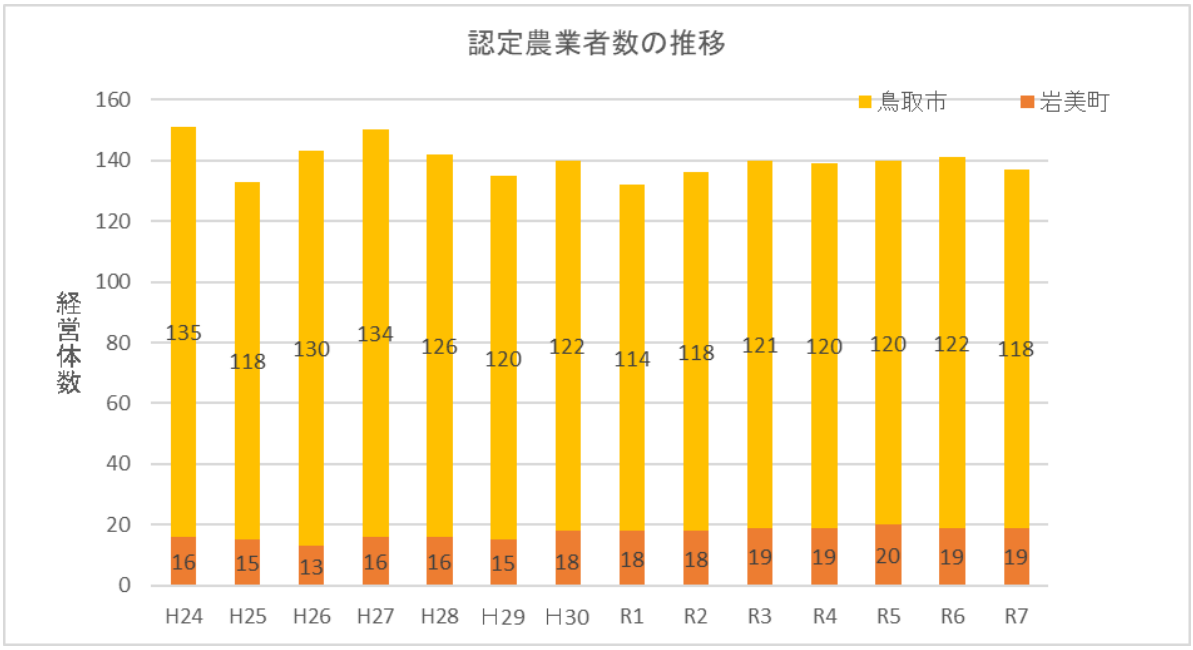


世界農林業センサス（農業センサス）、鳥取農林水産統計年報、2025年農林業センサス

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成 20 年度の 171 経営体をピークに減少し、平成 28 年以降は、ほぼ横ばいで令和７年度は 137 経営体だった。

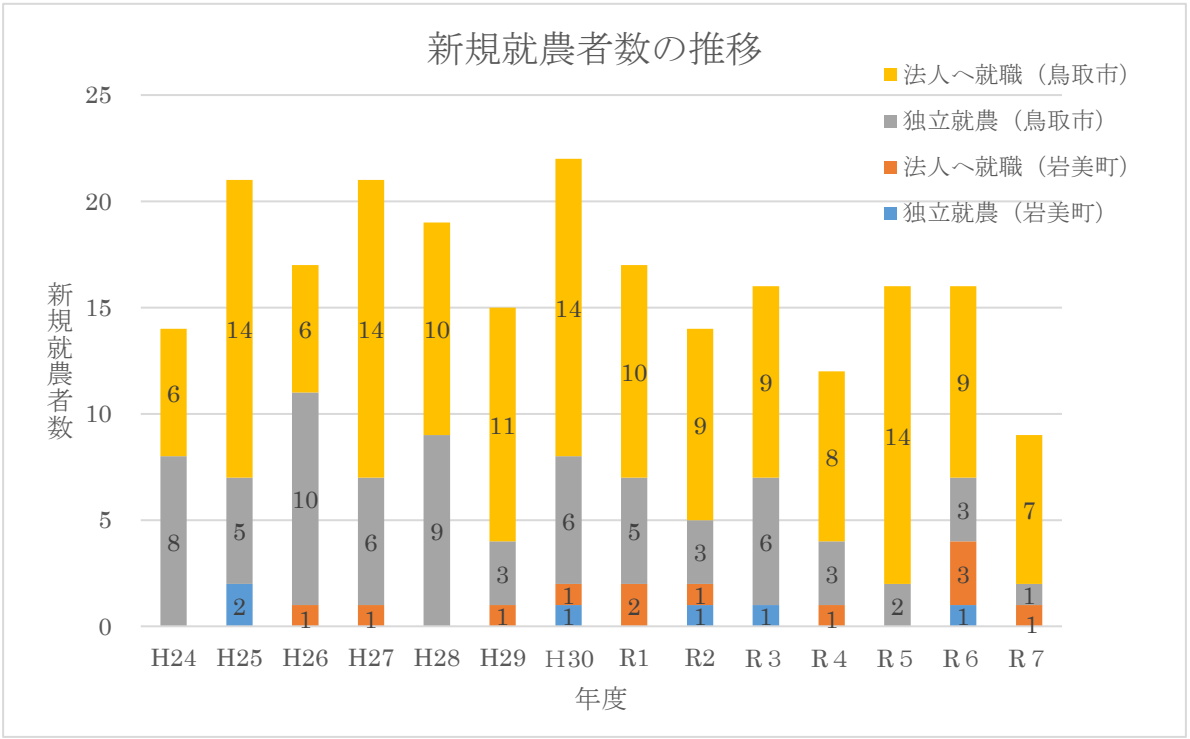
法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成 27 年度の 48 経営体から令和７年度は 65 経営体へと増加した。



※鳥取市、岩美町調べ（各年度末時点数値）

5 新規就農者数

令和７年の新規就農者数は９名（鳥取市８名、岩美町１名）となっている。そのうち、法人等への就職者は８名、独立自営就農者は１名となっている。

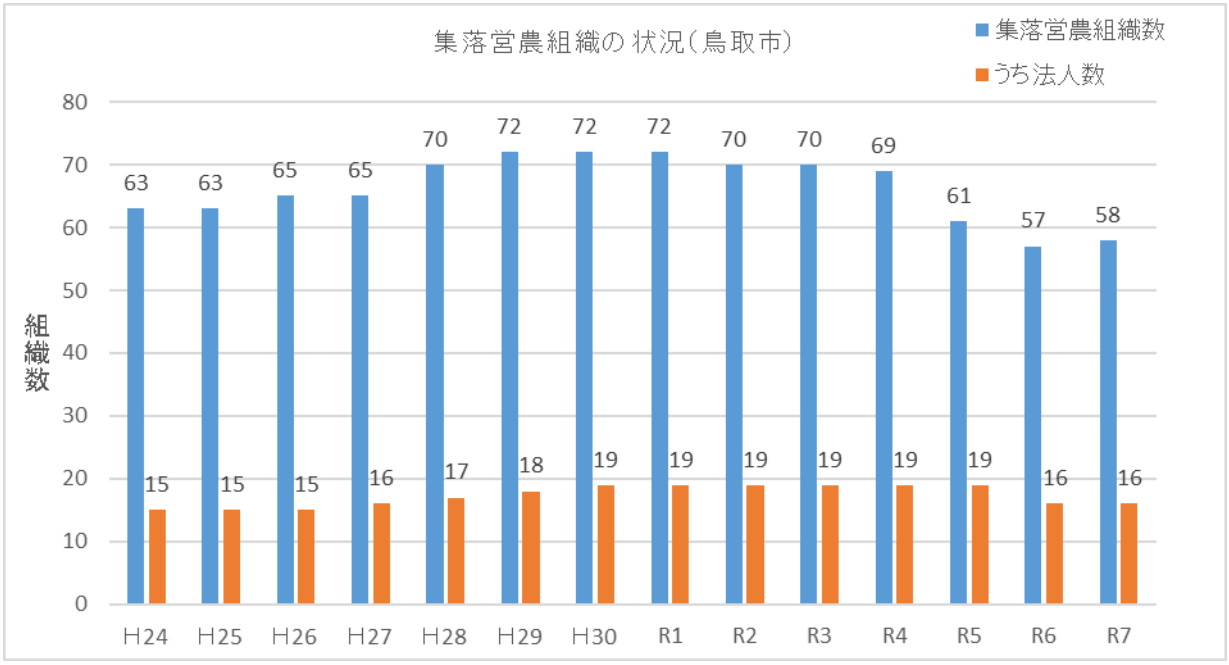


※鳥取県経営支援課調べ（暦年集計）

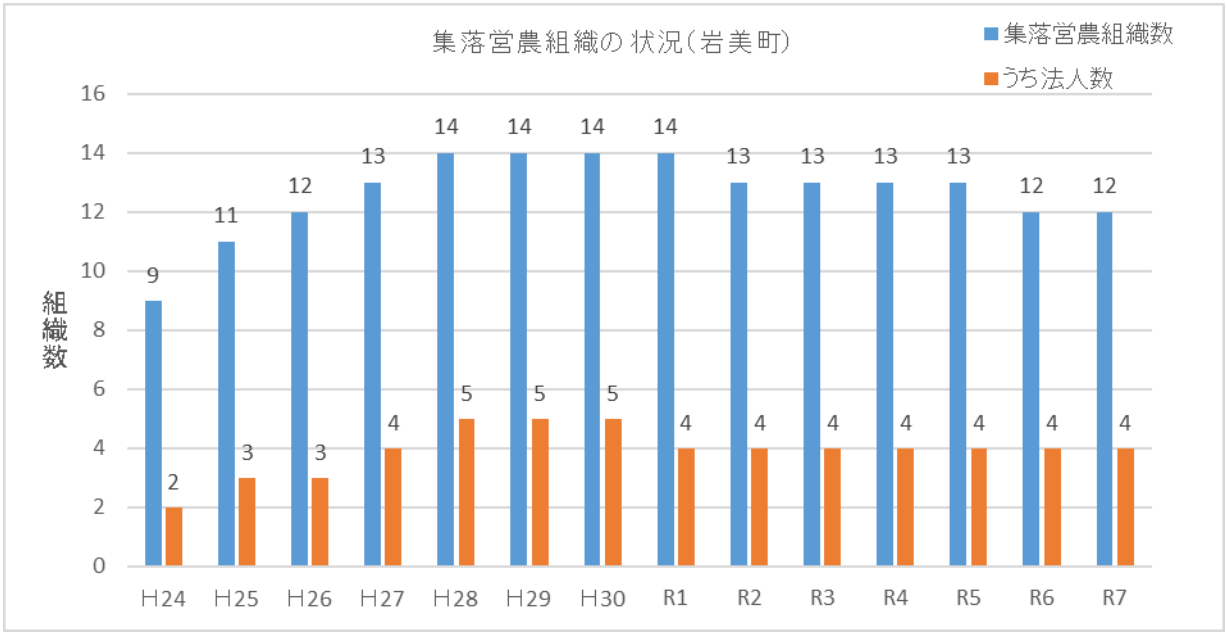
６ 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年横ばいとなっていたが、令和５年以降減少傾向にある。

令和７年集落営農組織数は70（うち、鳥取市58、岩美町12）で、法人数は20（うち、鳥取市16、岩美町4）となっている。



※農林水産省「集落営農実態調査」（調査期日：令和８年２月１日現在）



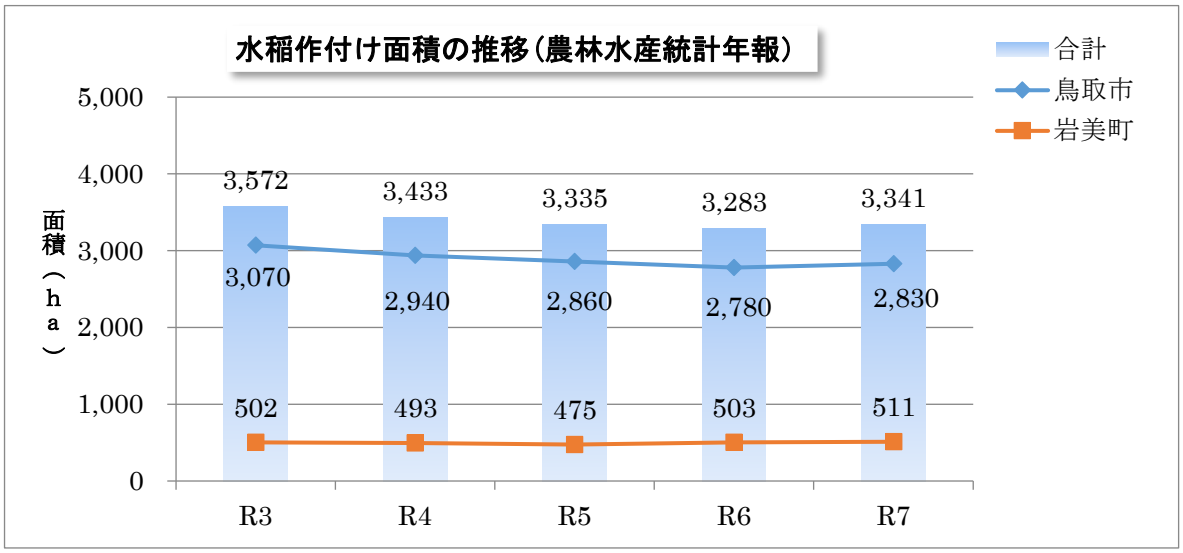
※農林水産省「集落営農実態調査」（調査期日：令和８年２月１日現在）

Ⅳ　主な農畜産物の生産、販売状況 （※出典記載が無い場合はJA鳥取いなば調べ）

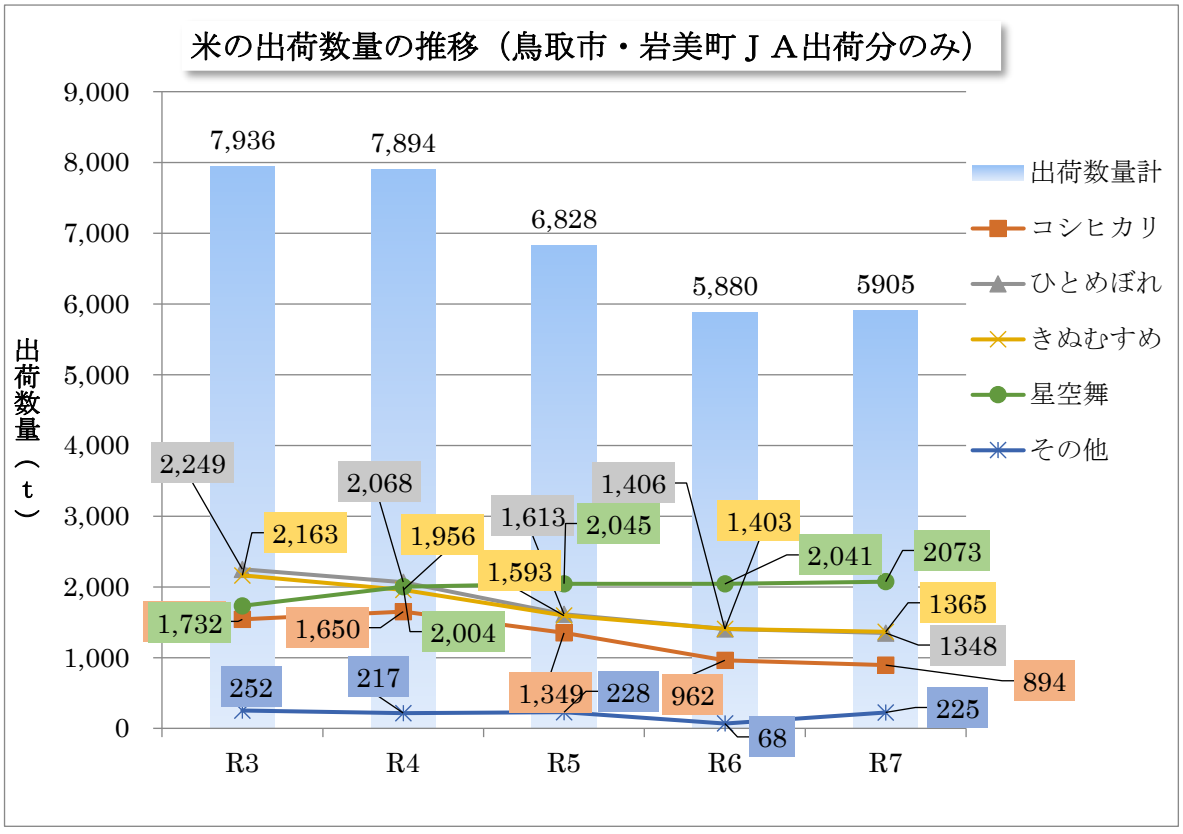
1　水稲

（1）　作付面積

令和７年度作付面積は令和６年度に比べ58ｈａ増加した。



（2）　出荷数量（ＪＡ出荷分のみ）

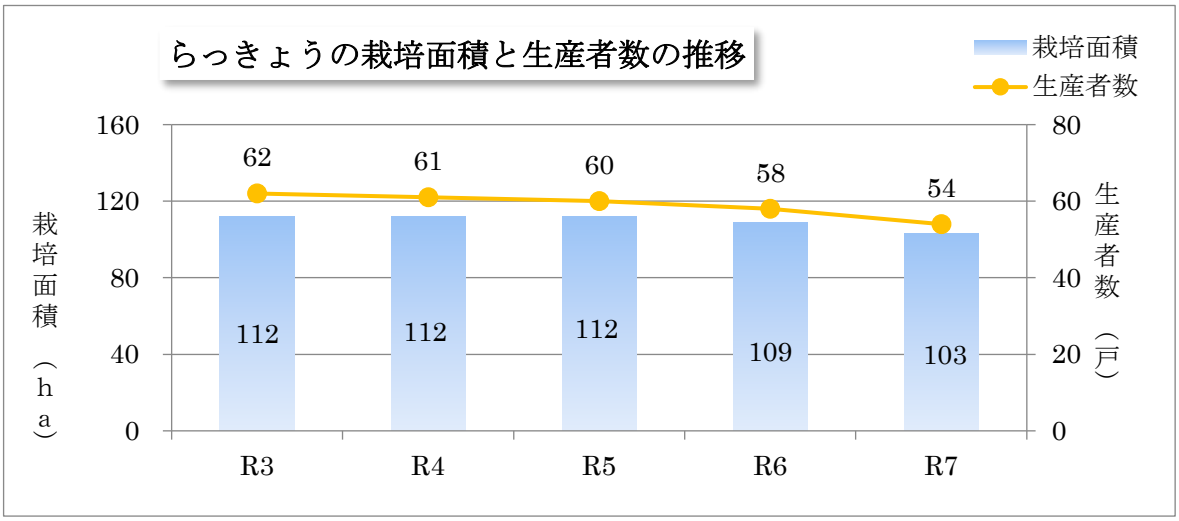


2 らっきょう

（1）栽培面積・生産者数

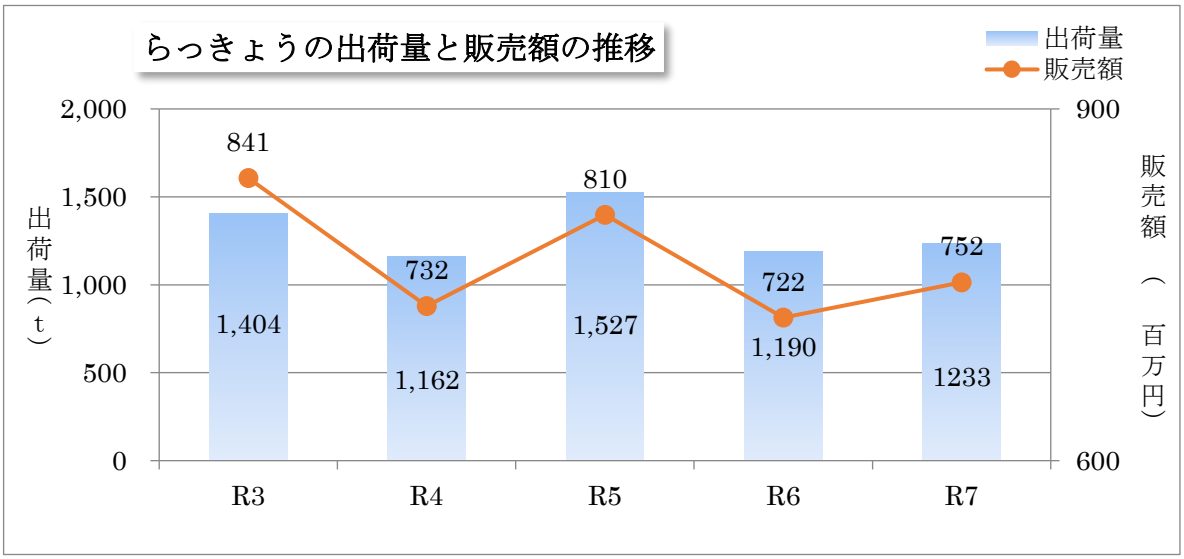
①鳥取市福部町で生産されている「砂丘らっきょう」は、県内の面積の約６割を占める。

②生産者数は年々減少傾向で、令和７年度の生産者数は 54 名と 10 年前より３割弱減少しているが、１戸当たりの規模拡大が進んでおり、令和７年産の栽培面積は103haであった。



（2）出荷量・販売金額

令和７年産は、生育遅れが懸念されたことから、令和６年産よりも１週間程度早い潅水を実施した。この結果、出荷量は前年比約 3%増の 1,233t、販売額は約 4%増の７億５千２百万円であった。



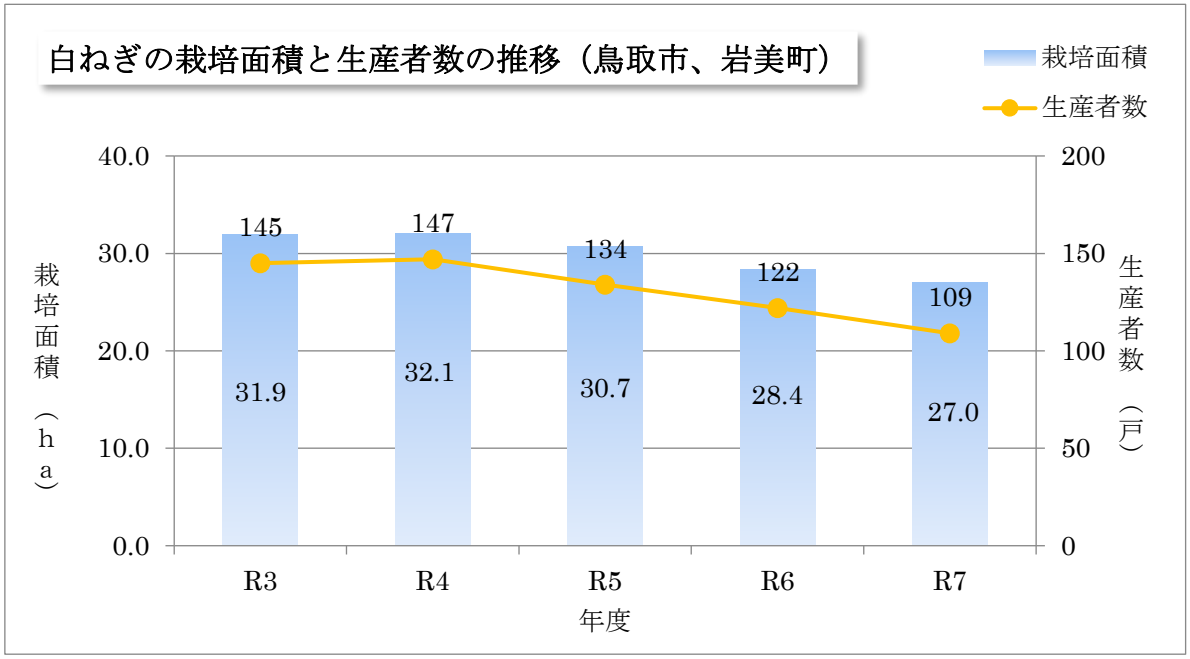
（3）トピックス

平成28年３月に農林水産省から、鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑で生産したらっきょうを「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として国内で11件目の地理的表示（GI）登録された。また、国の産地パワーアップ事業を活用してらっきょうの加工施設が平成30年２月に竣工した。令和元年度地産地消等優良活動表彰で鳥取いなば農業協同組合福部らっきょう生産組合の活動が生産部門の農林水産大臣賞を受賞した。また、令和７年度から「とっとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業」により、労働力が必要な時期の異なる県内外産地との間で外国人材を共同で活用する取組を進めている。

3 白ねぎ

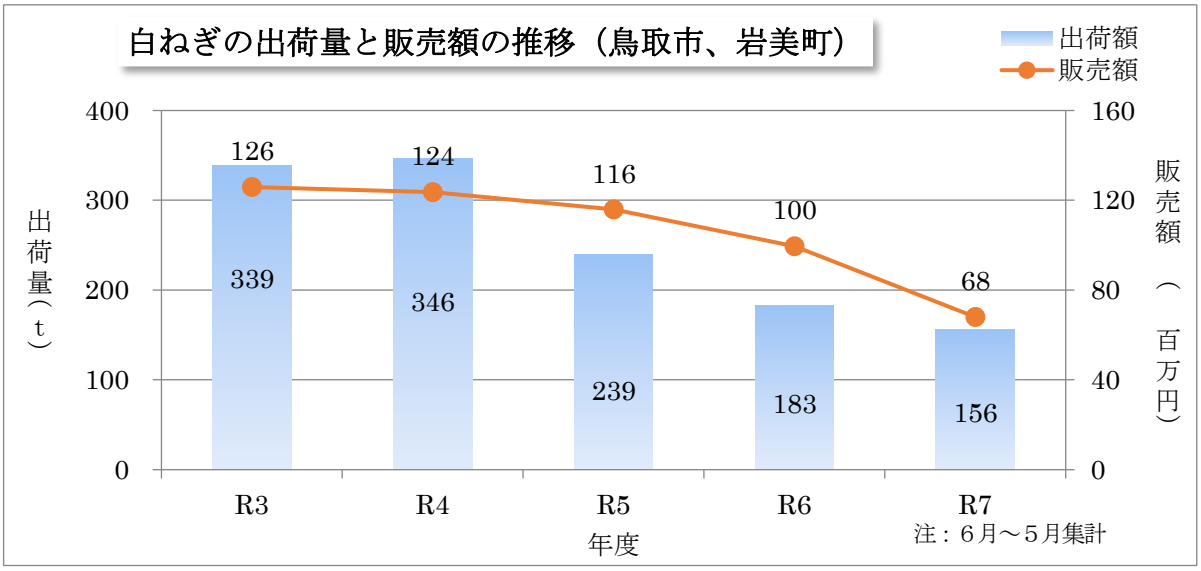
（1）栽培面積・生産者数

近年、生産者数は減少傾向だが、一戸当たりの規模拡大が進み令和７年度の面積は 27.0ha であった。



（2）出荷量・販売金額

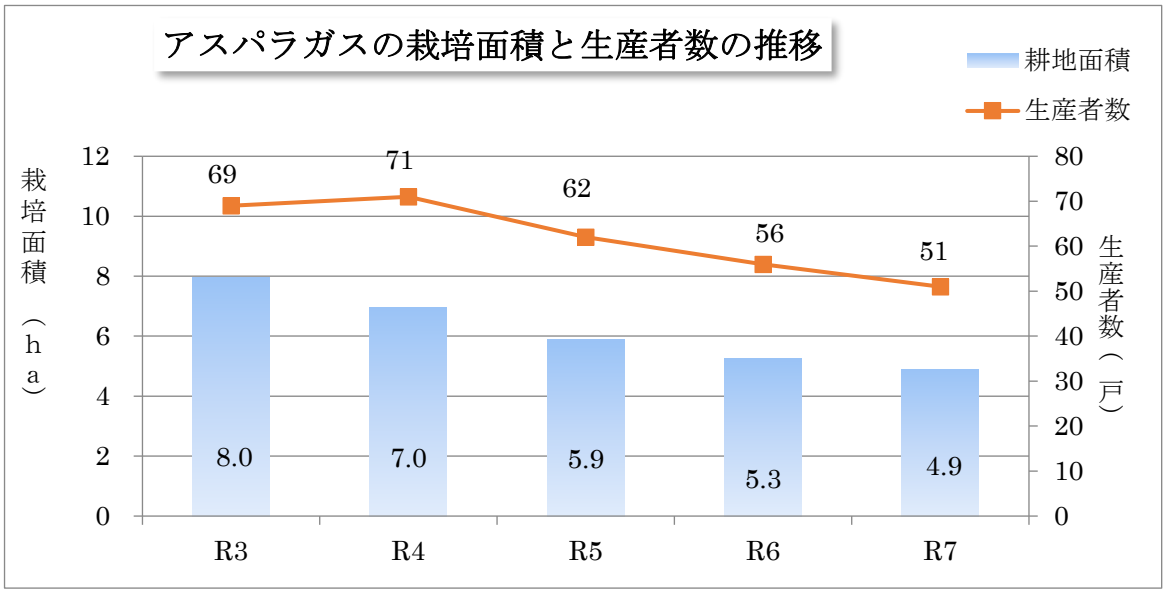
令和７年度の出荷量及び販売額は、前年度より大きく減少し 156ｔ、68 百万円であった。



4 アスパラガス

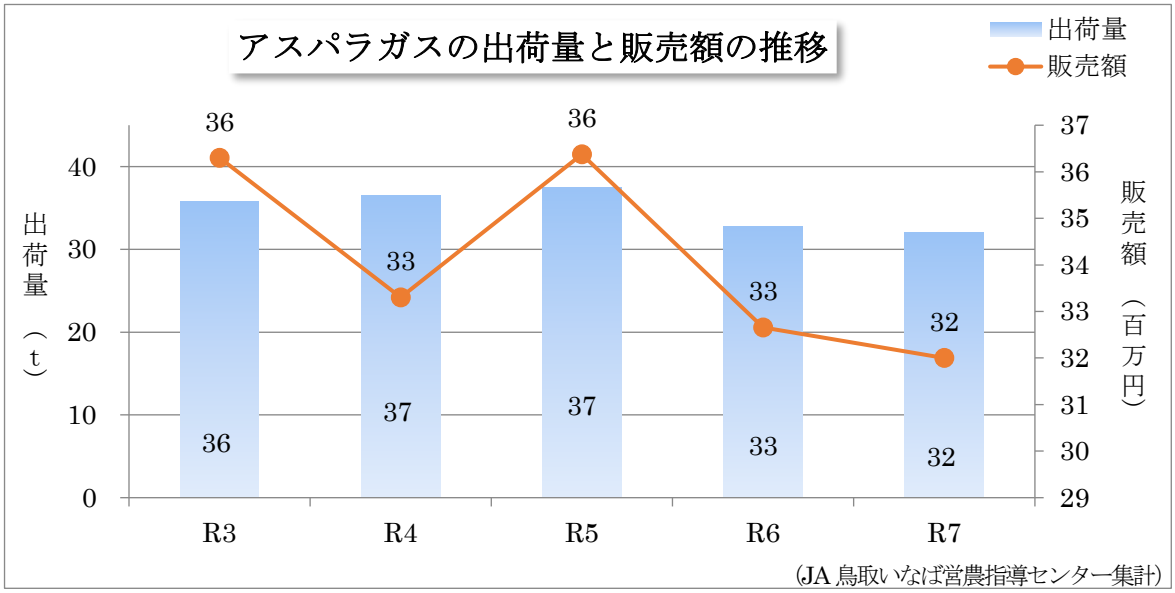
（1） 栽培面積・生産者数（八頭管内含む）

栽培面積及び生産者数ともに維持していたものの、近年は減少傾向にあり、栽培面積は 4.9 ha であった。



（2）出荷量・販売金額（八頭管内含む）

栽培面積の減少が影響し、令和７年度の出荷量は 32t、販売額は 32 百万円と昨年度より減少した。



（3）トピックス

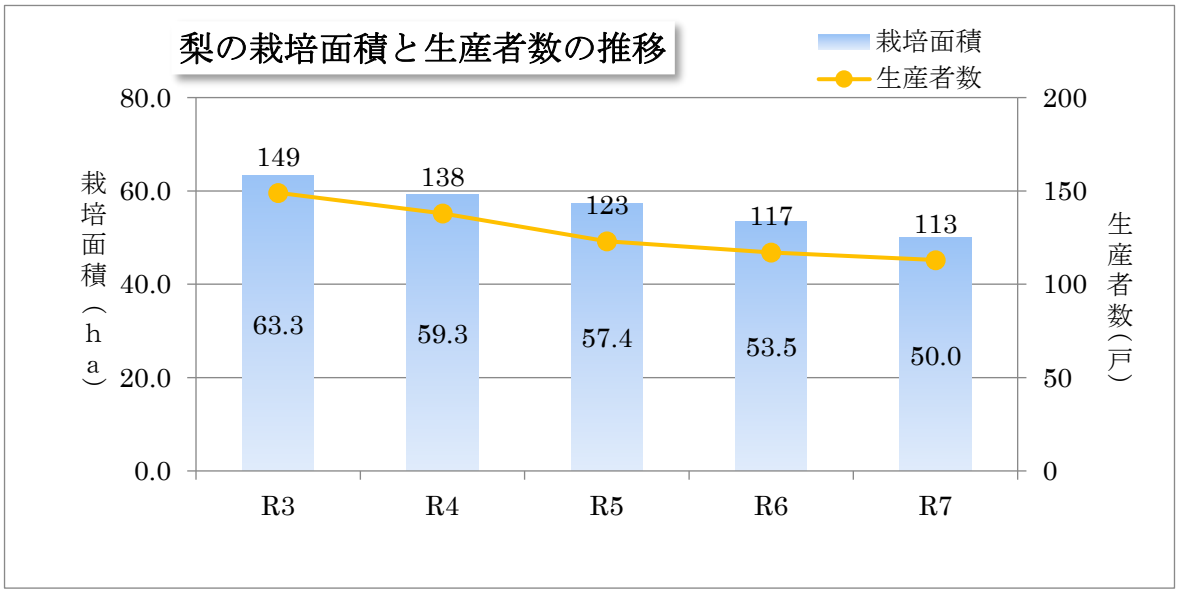
らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、平成 28 年 2 月に「ＪＡ鳥取いなばアスパラガス振興プラン」を策定し、ＪＡ、市町、県とで連携して生産推進を図っている。

令和元年度から産地パワーアップ事業（鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業）を活用して２条雨よけハウス導入による産地形成を目指しているほか、ハウス被覆を簡単に巻上げることができる巻上装置の導入を図り、強風・積雪による気象被害のリスク回避に取り組んでいる。

5 梨

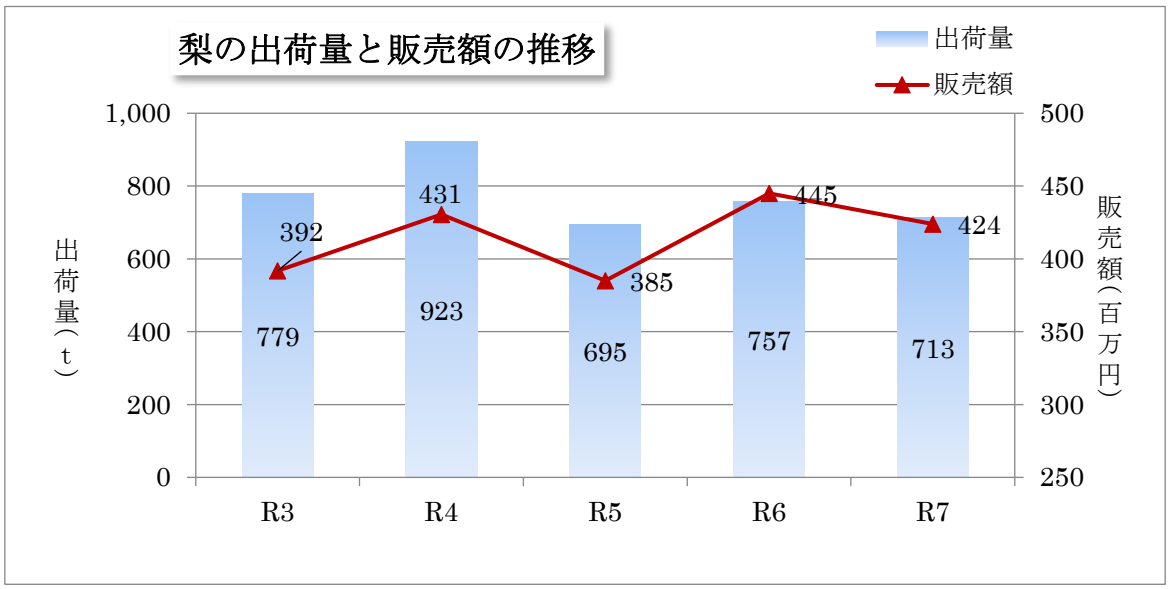
（1）栽培面積・生産者数（鳥取市、岩美町）

栽培面積は60ha前後を推移していたが、令和７年度は50.0haに減少し、生産者数は前年から４戸減少し113戸となった。



（2）出荷量・販売金額（鳥取市、岩美町）

赤梨を中心に小玉傾向であった令和５年度に対し、出荷量・販売額ともに横ばい。



（3）トピックス

現在、「二十世紀」が主流であるが、「新甘泉」を中心にジョイント栽培等による新品種の導入が進んでいる。

（単位：本）

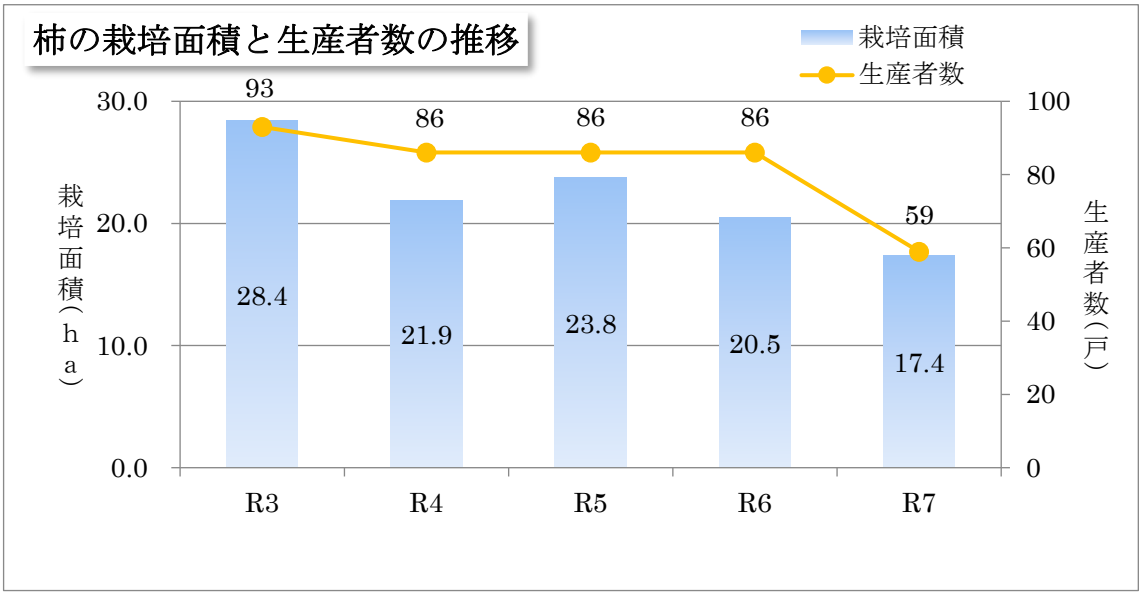
	R３	R４	R５	R６	R７	合計
新品種 苗木本数	628	390	223	690	565	2,496
うち 新甘泉	594	355	164	584	552	2,249

※JA鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

６ 柿

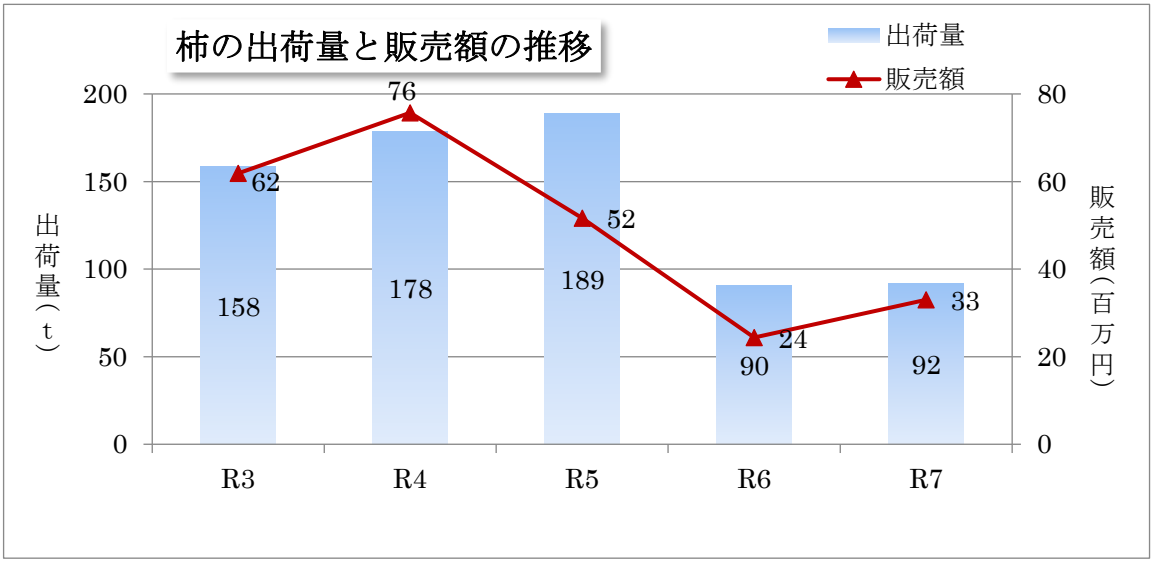
（１） 栽培面積・生産者数

令和７年度の生産者数は前年度に比べて減少し、栽培面積は前年比 85%と２年続けて減少した。



（２）出荷量・販売金額

令和６年度は、大量発生したカメムシの被害を受けたことや裂皮果の発生などにより、出荷量・販売額ともに大きく減少した。令和７年度は病害虫被害は大きくなかったものの、栽培面積の減少により出荷量・販売額は横ばいとなった。



（３）トピックス

現在、「富有」、「西条」が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	R３	R４	R５	R６	R７	合計
輝太郎 苗木本数（本）	259	219	229	210	104	1,021

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

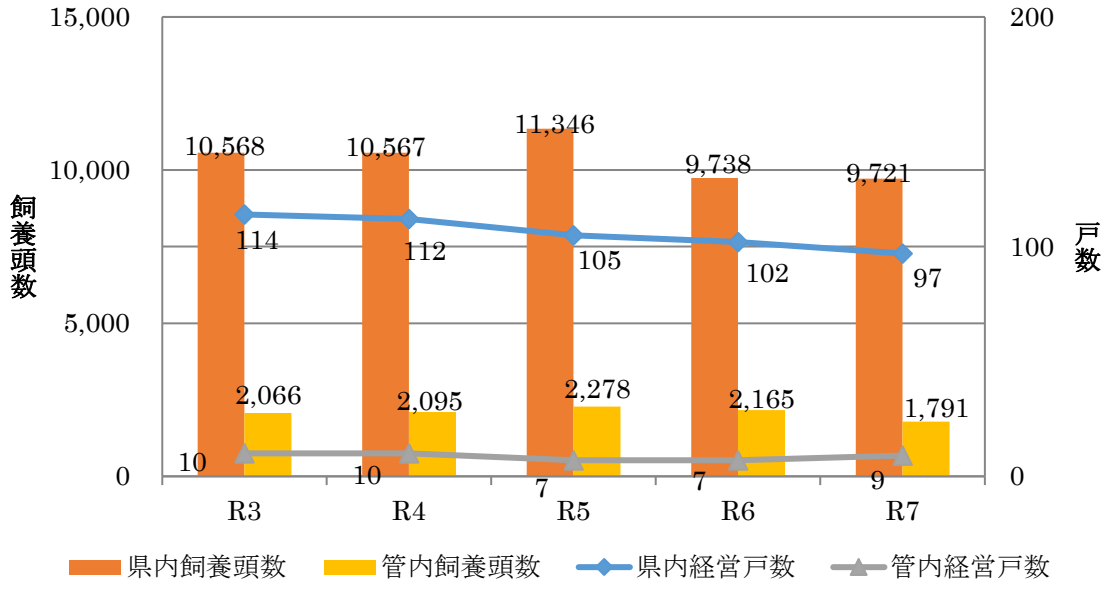
7 乳用牛

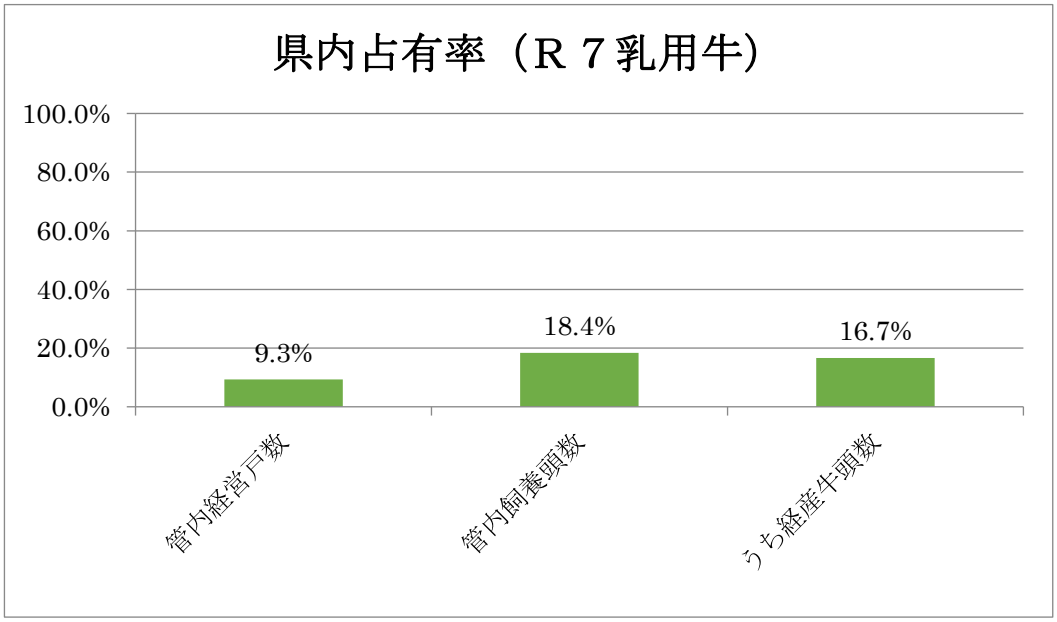
酪農経営においては、管内飼養頭数は減少し 1, 791 頭(2, 165 頭)。全県に占める割合は 18. 4%であった。
(()内は令和6年度実績)

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	県内占有率
管内経営戸数	10	10	7	7	9	128.6%	9.3%
管内飼養頭数	2,066	2,095	2,278	2,165	1,791	82.7%	18.4%
うち経産牛頭数	996	1,033	1,025	1,072	1,041	97.1%	16.7%
県内経営戸数	114	112	105	102	97	95.1%	
県内飼養頭数	10,568	10,567	11,346	9,738	9,721	99.8%	
うち経産牛頭数	6,439	6,413	5,989	6,208	6,251	100.7%	

資料:鳥取県畜産振興課調べ ※「管内」は、鳥取市及び岩美町





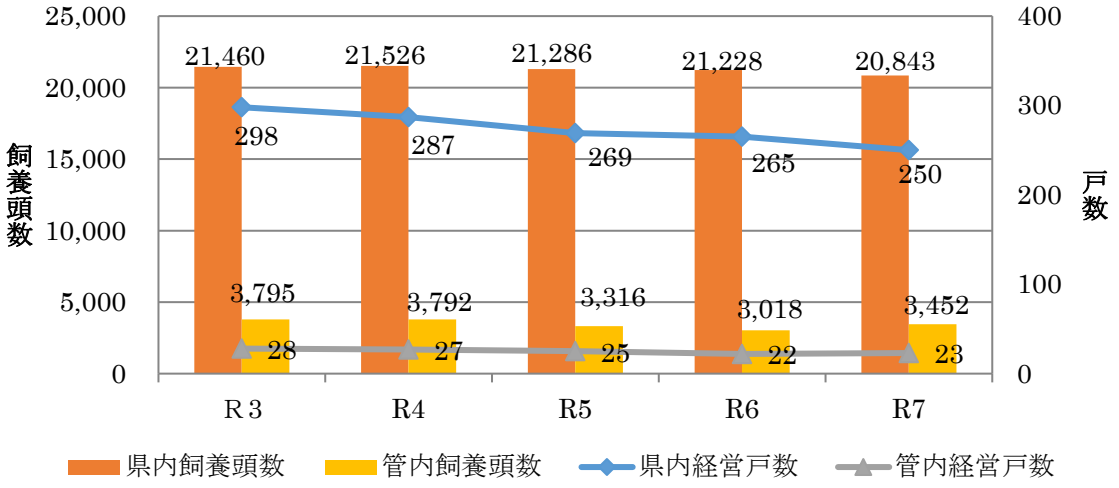
8 肉用牛

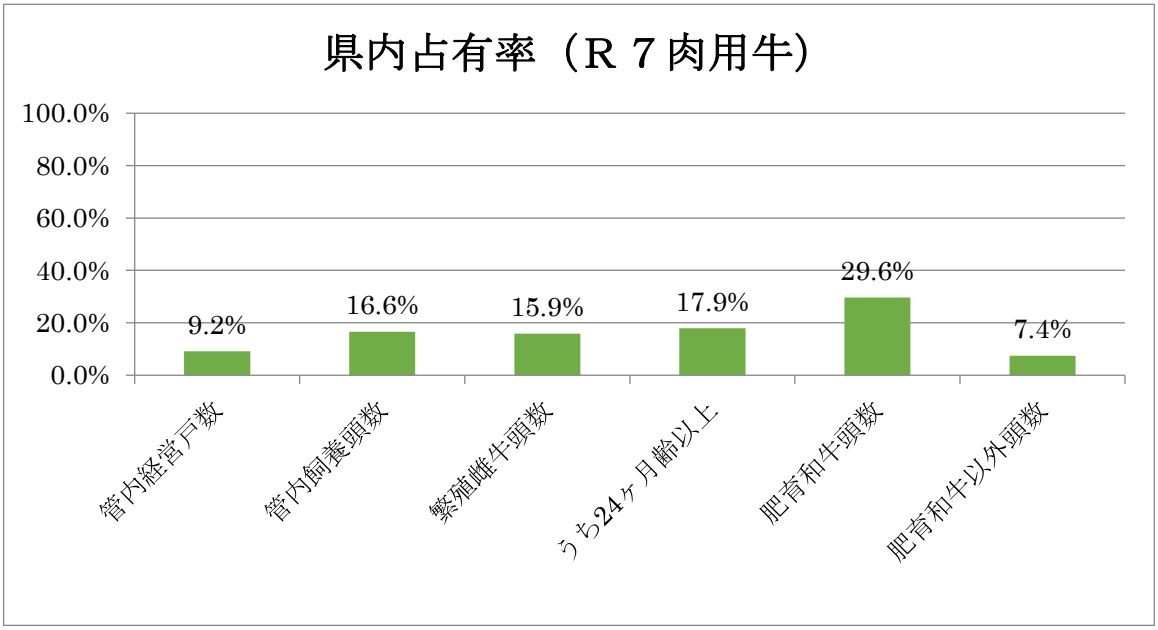
経営戸数は全県では15戸減少し 250 戸、管内は1戸増加し 23 戸となった。飼養頭数は、全県で微減し 20,843 頭(21,228 頭)、管内は 434 頭増加し 3,452 頭(3,018 頭)。繁殖雌牛頭数は、県内では減少傾向で、427 頭減少し 4,732 頭(5,159 頭)、管内は 27 頭増加し 752 頭(725 頭)。(()内は令和6年度実績)

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	県内占有率
管内経営戸数	28	27	25	22	23	104.5%	9.2%
管内飼養頭数	3,795	3,792	3,316	3,018	3,452	114.4%	16.6%
繁殖雌牛頭数	918	863	841	725	752	103.7%	15.9%
うち24ヶ月齢以上	714	732	693	689	674	97.8%	17.9%
肥育和牛頭数	2,325	2,321	1,920	1,846	1,877	101.7%	29.6%
肥育和牛以外頭数	552	558	528	441	452	102.5%	7.4%
県内経営戸数	298	287	269	265	250	92.9%	
県内飼養頭数	21,460	21,526	21,286	21,228	20,843	97.9%	
繁殖雌牛頭数	6,307	6,318	5,240	5,159	4,732	90.3%	
うち24ヶ月齢以上	4,234	4,374	4,244	4,038	3,760	88.6%	
肥育和牛頭数	6,646	6,687	6,870	6,742	6,333	92.2%	
肥育和牛以外頭数	8,507	8,521	8,521	7,926	6,098	71.6%	

資料：鳥取県畜産振興課調べ　※「管内」は、鳥取市及び岩美町





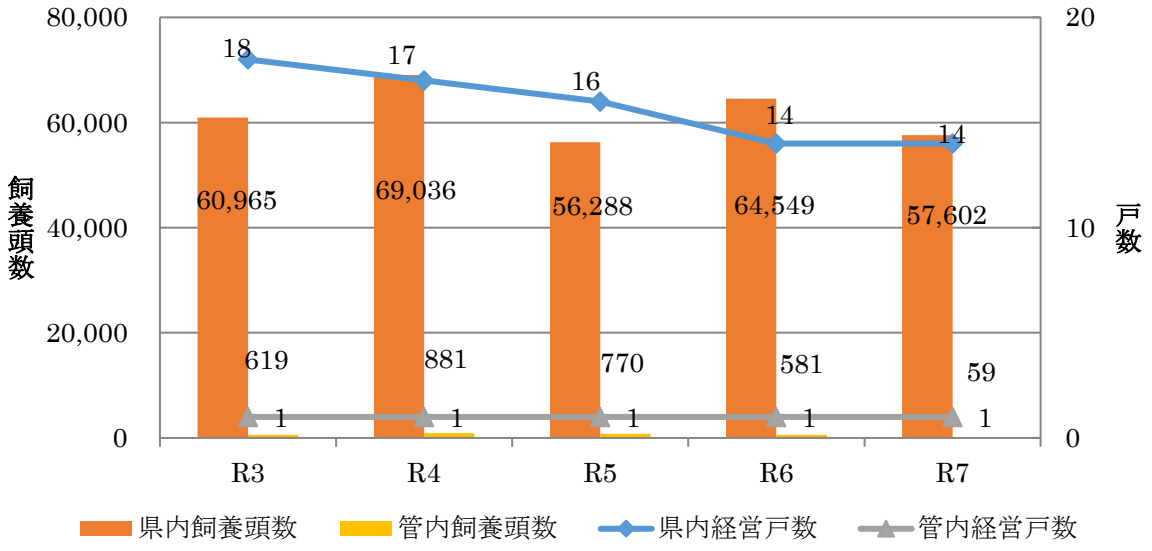
９ 豚

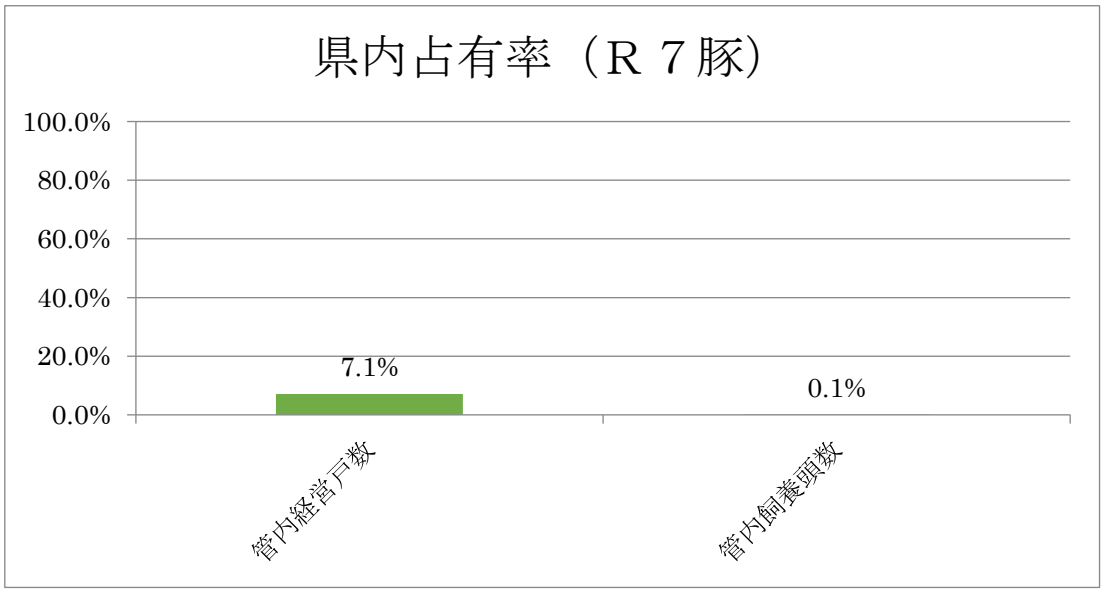
経営戸数は全県で 14 戸で、飼養頭数は増加し、57,602 頭（64,549 頭）。管内戸数は増減なく 1 戸、飼養頭数は減少し、59 頭（581 頭）。（（ ）内は令和６年度実績）

（単位：戸、頭・羽、%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	県内占有率
管内経営戸数	1	1	1	1	1	100.0%	7.1%
管内飼養頭数	619	881	770	581	59	10.2%	0.1%
県内経営戸数	18	17	16	14	14	100.0%	
県内飼養頭数	60,965	69,036	56,288	64,549	57,602	89.2%	

資料：鳥取県畜産振興課調べ　※「管内」は、鳥取市及び岩美町





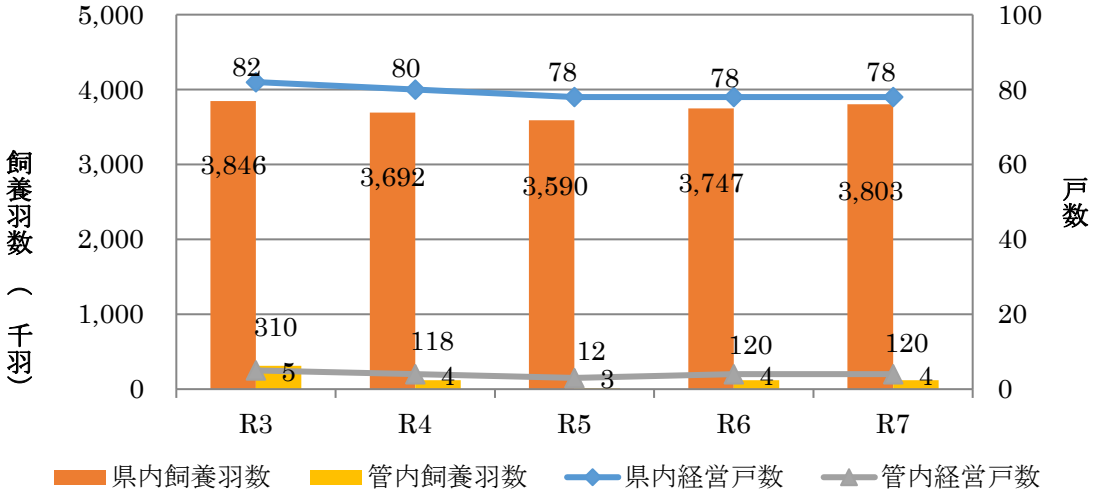
10 鶏

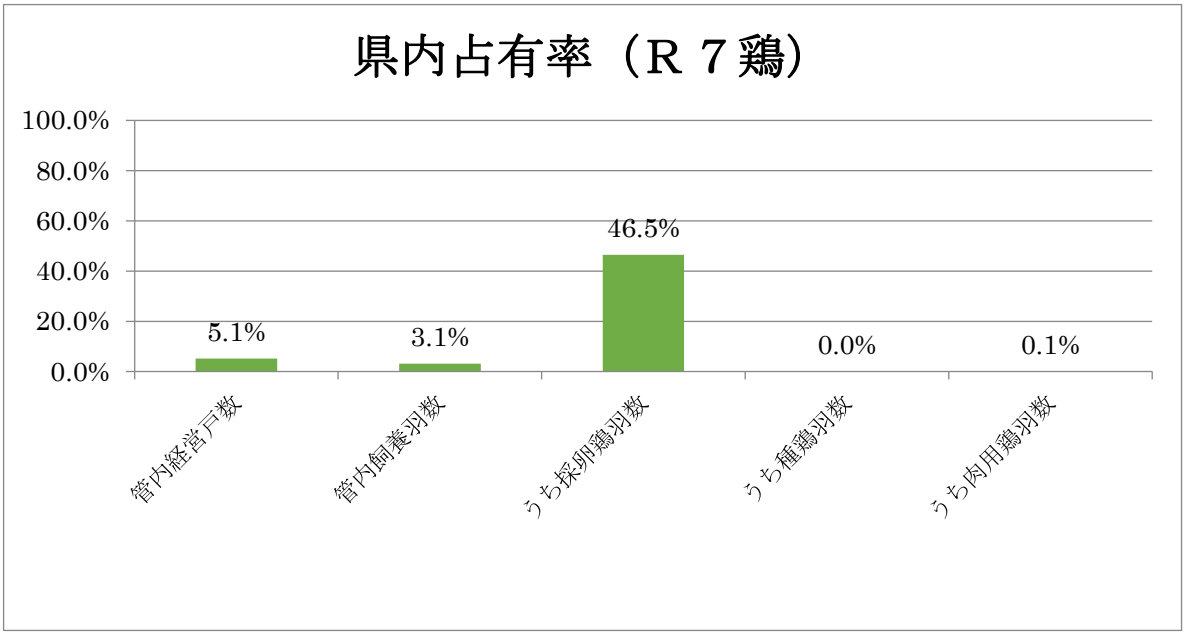
採卵経営においては、管内では戸数は前年と同じく４戸を維持し、飼養羽数は119,712羽（120,343羽）。（（ ）内は令和６年度実績）

（単位：戸、頭・羽、％）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	4	3	4	4	100.0%	5.1%
管内飼養羽数	309,748	118,097	11,867	120,343	119,712	99.5%	3.1%
うち採卵鶏羽数	307,245	115,211	9,019	117,325	116,500	1291.7%	46.5%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	－	0.0%
うち肉用鶏羽数	2,503	2,886	2,848	3,018	3,212	106.4%	0.1%
県内経営戸数	82	80	78	78	78	100.0%	
県内飼養羽数	3,846,131	3,691,565	3,589,999	3,747,252	3,802,806	101.5%	
うち採卵鶏羽数	459,504	264,171	154,034	264,986	250,634	162.7%	
うち種鶏羽数	98,205	97,969	96,638	88,079	76,176	86.5%	
うち肉用鶏羽数	3,288,422	3,329,425	3,339,327	3,394,187	3,475,996	102.4%	

資料：鳥取県畜産振興課調べ　※「管内」は、鳥取市及び岩美町





Ⅴ　鳥獣害の状況

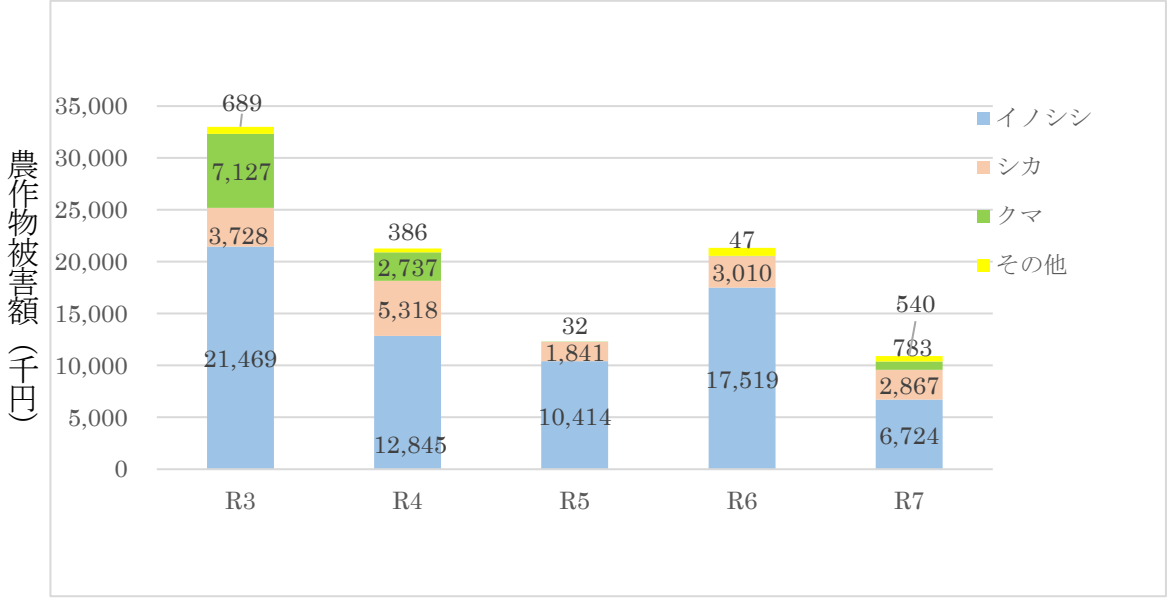
農作物の被害金額は近年減少傾向で推移しており、令和７年度は令和６年度より大きく減少した。これはイノシシ、シカについてはＲ７年度の堅果類が豊作であり、里部への出没個体が減少したこと、また侵入防止柵の整備が進んだことが要因と考えられる。その一方でクマによる被害は大幅に増加した。夏の餌不足、クマによる被害防止に有効な侵入防止柵が設置されていなかったことが要因と考えられる。

１　農産物被害金額とその主な内訳

（単位：千円）

年　度		R3	R4	R5	R6	R7
被害額	獣種	33,013	21,286	12,286	21,340	10,913
主な鳥獣種	イノシシ	21,469	12,845	10,414	17,519	6,724
	シカ	3,728	5,318	1,841	3,010	2,867
	クマ	7,127	2,737	32	47	783
	ヌートリア	0	15	0	119	18
	カラス	684	76	0	438	486

（鳥取県鳥獣対策課調べ）



東部管内（鳥取市、岩美町）における野生鳥獣による捕被額の推移

２　主な鳥獣の捕獲実績（捕獲頭数）

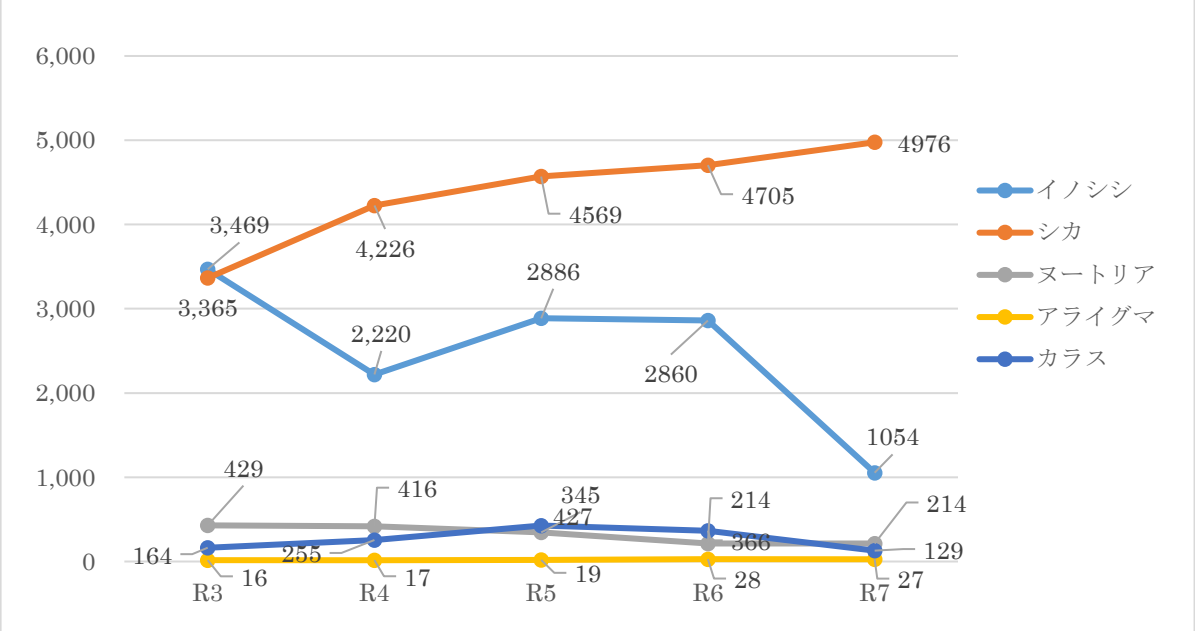
シカの捕獲頭数は増加傾向にあり、令和７年度は令和６年度の 106%であった。これはシカの生息域拡大と個体数造の影響と考えられ、一層の捕獲強化の推進を図る必要がある。

その一方でイノシシの捕獲頭数は減少傾向にあり、令和７年度の捕獲頭数は令和６年度の 37%の捕獲頭数であった。これは令和７年度堅果類豊作により山中の餌が豊富となり、里部への出没個体が減少したことが影響したものと考えられる。

（単位：頭、羽）

鳥獣種	R3	R4	R5	R6	R7	備　考
イノシシ	3,469	2,220	2886	2860	**1054**	
シカ	3,365	4,226	4569	4705	**4976**	猟期含む
ヌートリア	429	416	345	214	**214**	防除計画での捕獲含む
アライグマ	16	17	19	28	**27**	防除計画での捕獲含む
カラス	164	255	427	366	**129**	

図２　東部管内（鳥取市、岩美町）における野生鳥獣による捕獲実績の推移

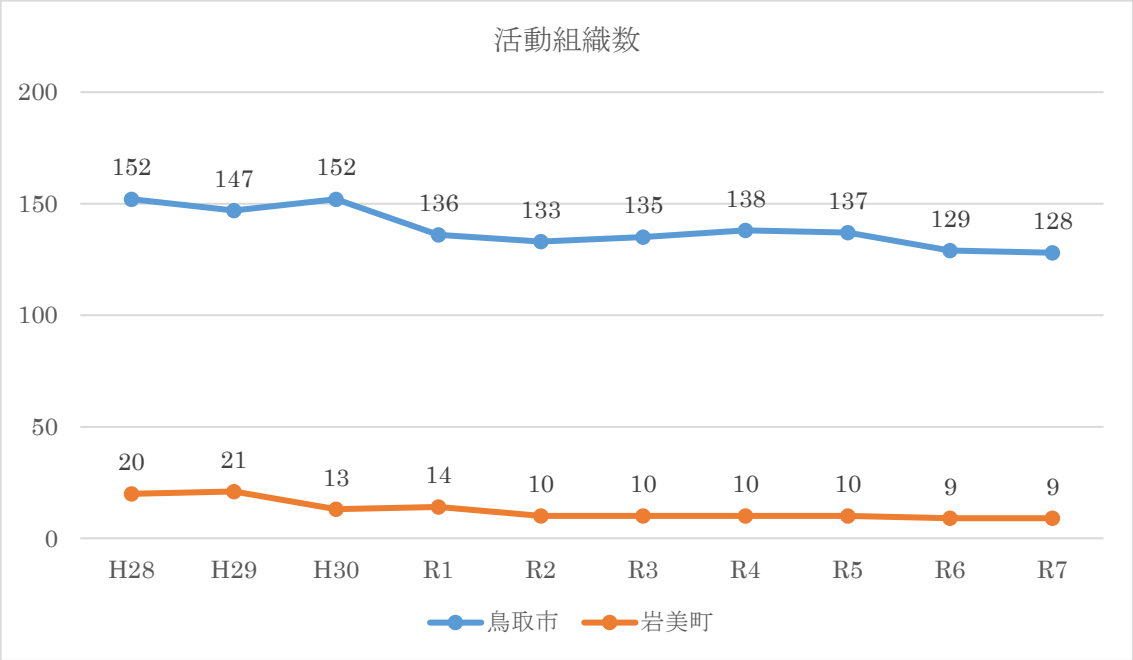


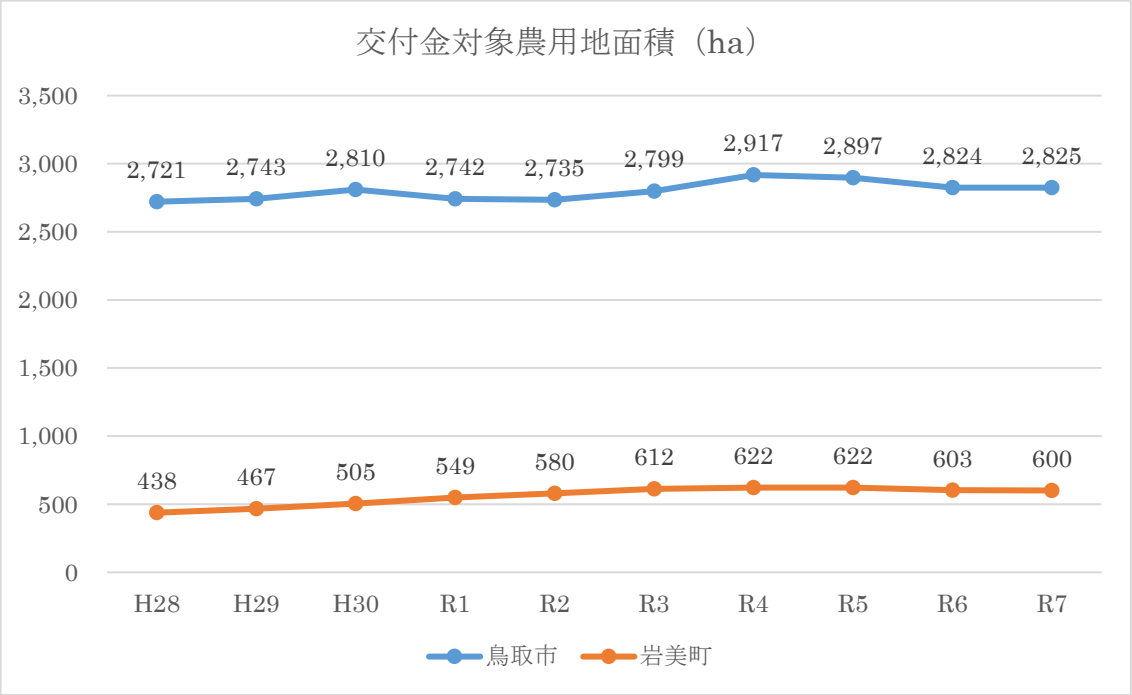
（鳥取県鳥獣対策課調べ。東部管内（鳥取市、岩美町））

Ⅵ　日本型直接支払制度の取り組み概要

１　多面的機能支払交付金（農地維持）

活動組織数及び活動組織取り組み面積は、令和７年度では微減となった。活動組織取り組み面積は農振農用地面積の 56.5%を占める。（東部地区の農振農用地面積は 6,067ha）





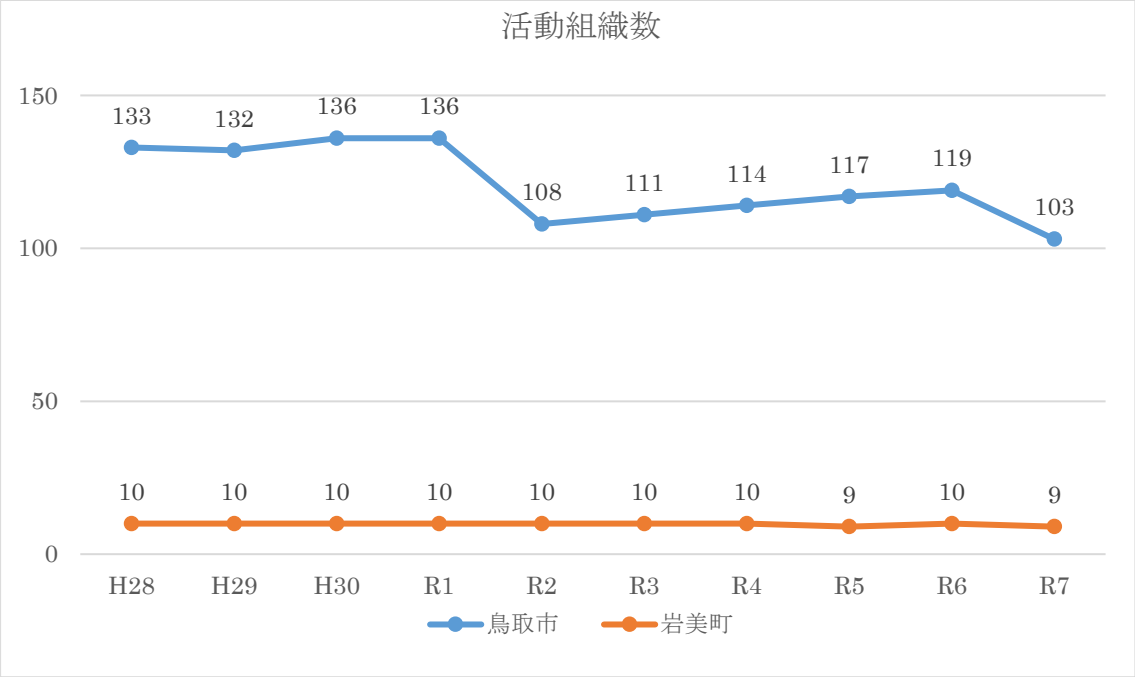
令和７年度　農地・水保全課調べ

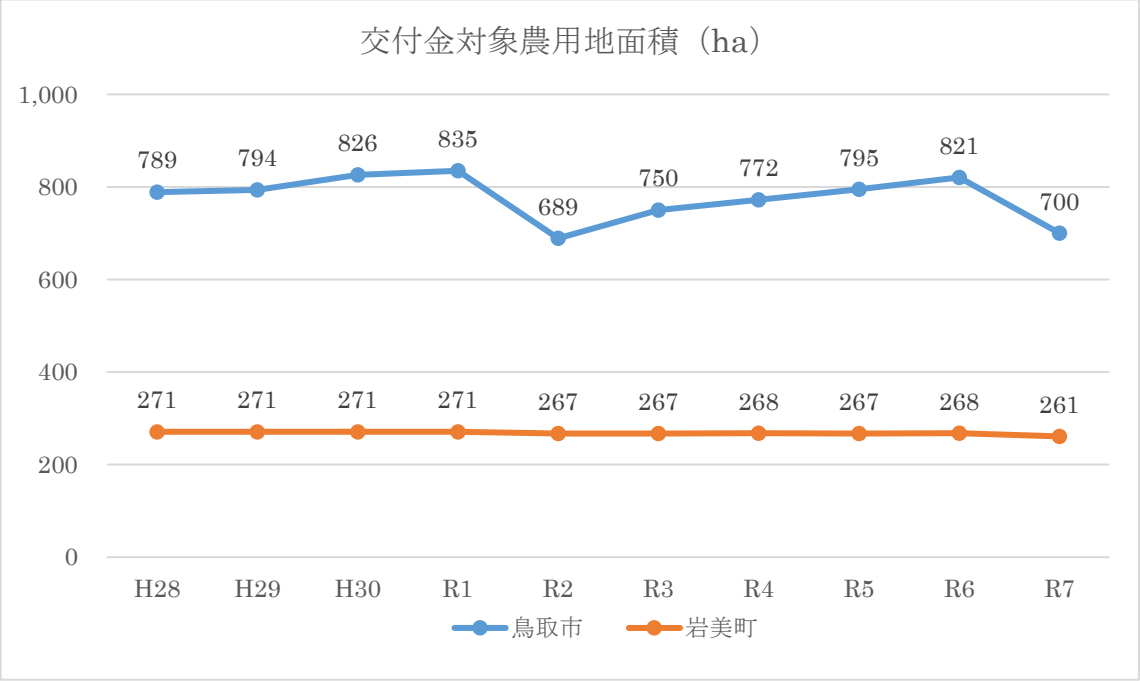
農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査」より。

なお、農地水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金、向上活動支援交付金）は、平成 26 年度より多面的機能支払（農地維持支払交付金、資源向上支払交付金）に移行。

２　中山間地域等直接支払交付金

令和７年度は対策期間（５年間）の変わり目であったことから、活動組織数及び取り組み面積が大きく減少した。



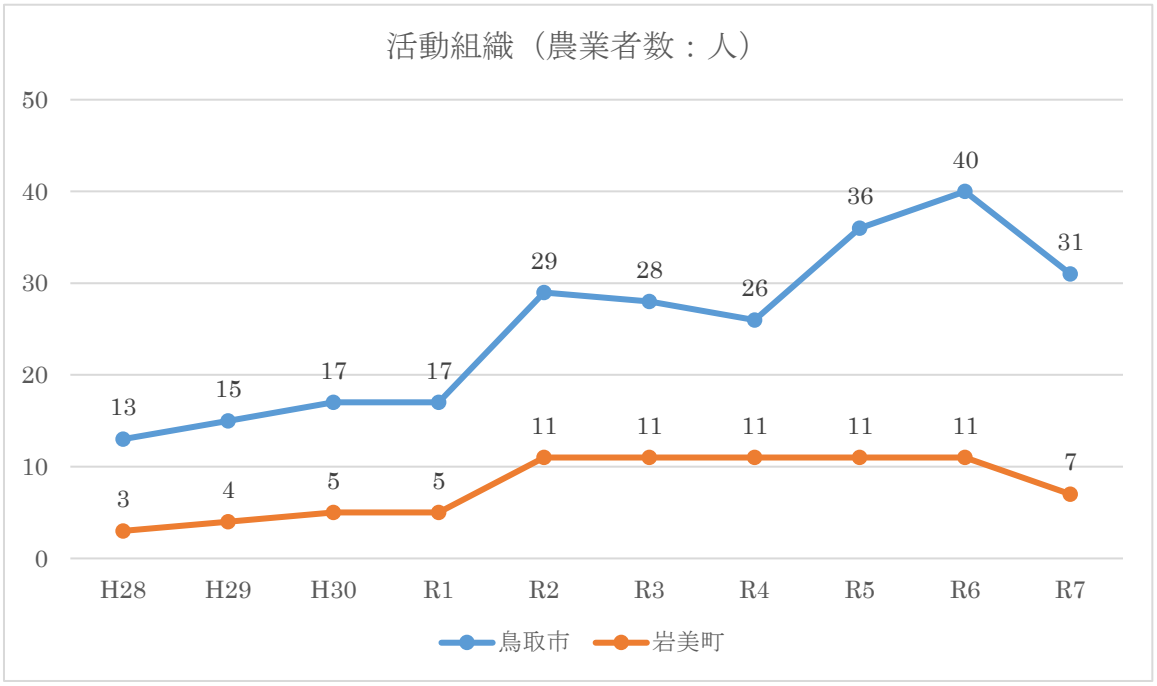


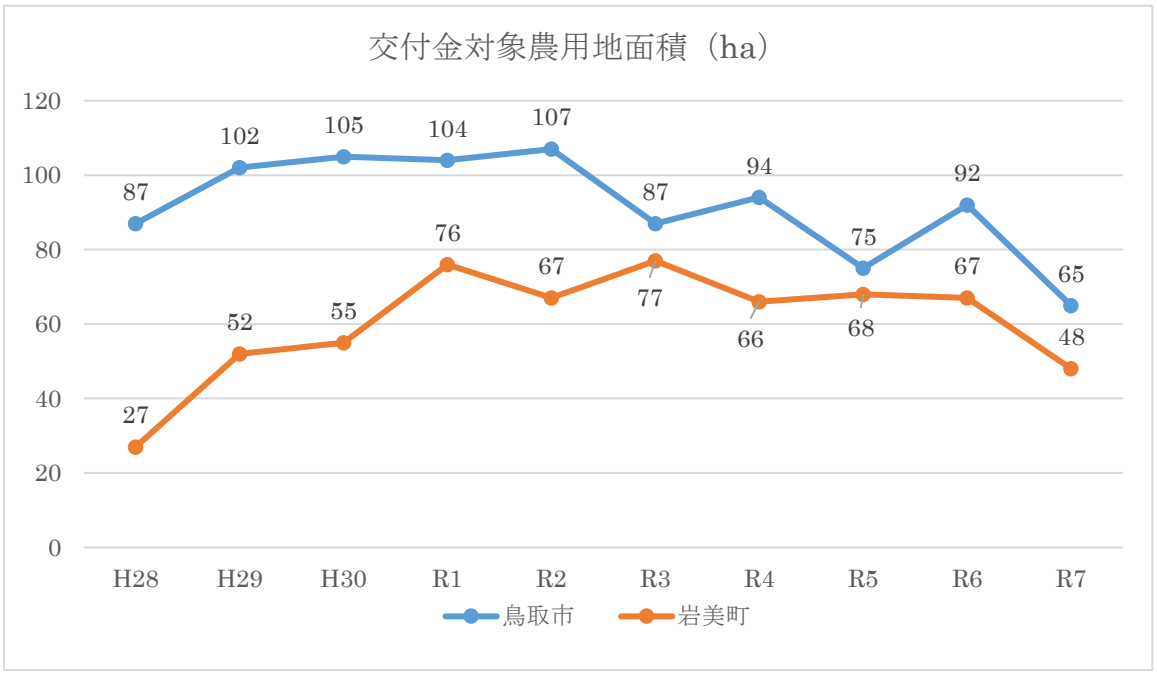
令和７年度　農地・水保全課調べ

農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査」より。

３　環境保全型農業直接支払交付金

令和７年度は、対策期間（５年間）の変わり目であったことから、活動組織数及び取り組み面積が大きく減少した。活動組織取り組み面積は農振農用地面積の 1.9%を占める。（東部地区の農振農用地面積は、6,067ha）





令和７年度　鳥取市、岩美町の実績報告

農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査」より。

（注）平成 27 年度から、交付金支援対象が農業者個人から農業者の組織する団体等へ変更

Ⅶ　集落営農法人一覧

令和８年３月現在

NO	名称	市町	設立年月
1	(株)ドリームファーム良田（※）	鳥取市	H11.6
2	(農)邑美水稲生産組合	鳥取市	H11
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14.2
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3
5	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19.2
6	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19.3
7	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3
8	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19.4
9	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19.5
10	(農)因幡白兎	鳥取市	H19.10
11	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20.4
12	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3
13	(農)ファームなかいいち	鳥取市河原町	H23.4
14	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23.12
15	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27.1
16	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27.4
17	(農)白地農業生産管理組合	岩美町	H27.9
18	(農)ふしの	鳥取市	H28.5
19	(農)河内こわらび	鳥取市	H29.5
20	(農)やまね	鳥取市青谷町	H30.9
21	(農)箭渓生産組合	鳥取市福部町	R7.11

（※）農事組合法人良田生産組合は、令和７年５月 30 日付けで株式会社ドリームファーム良田に組織変更